

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 藤澤 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
完成工事高	(百万円)	125,253	143,448	155,565	169,229	157,712
経常利益	(百万円)	6,939	7,674	8,057	9,282	9,262
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,638	5,109	5,464	6,399	6,318
包括利益	(百万円)	4,362	7,514	3,334	4,574	10,369
純資産	(百万円)	58,004	64,417	66,390	67,409	74,837
総資産	(百万円)	117,260	130,006	120,728	123,049	132,210
1株当たり純資産	(円)	2,593.28	2,882.07	2,970.59	3,101.72	3,491.84
1株当たり当期純利益	(円)	208.04	229.19	245.16	291.29	291.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.3	49.4	54.8	54.6	56.4
自己資本利益率	(%)	8.3	8.4	8.4	9.6	8.9
株価収益率	(倍)	10.2	10.2	10.5	10.0	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,395	3,320	13,541	12,742	14,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,442	315	232	636	718
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	925	1,711	1,317	3,240	3,487
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	26,549	27,858	12,776	21,616	31,747
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,505 (327)	1,540 (310)	1,600 (317)	1,617 (316)	1,644 (337)

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第88期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第91期、第92期の1株当たり純資産の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
完成工事高 (百万円)	123,878	142,376	153,849	167,245	156,194
経常利益 (百万円)	6,929	7,686	7,995	9,188	9,146
当期純利益 (百万円)	4,630	5,116	5,426	6,341	6,242
資本金 (百万円)	4,479	4,479	4,479	4,479	4,479
発行済株式総数 (千株)	45,963	22,981	22,981	22,981	22,981
純資産 (百万円)	57,868	63,336	65,775	67,565	73,178
総資産 (百万円)	116,935	128,226	119,404	123,085	129,750
1株当たり純資産 (円)	2,595.57	2,841.29	2,950.76	3,118.56	3,423.81
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	23.00 (10.00)	44.50 (11.50)	76.00 (28.00)	90.00 (40.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	207.67	229.49	243.42	288.65	288.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	49.4	55.1	54.9	56.4
自己資本利益率 (%)	8.3	8.4	8.4	9.5	8.9
株価収益率 (倍)	10.2	10.2	10.6	10.1	10.3
配当性向 (%)	22.2	24.4	31.2	31.2	31.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,416 (327)	1,446 (310)	1,488 (317)	1,507 (316)	1,531 (336)
株主総利回り (%)	145.6	164.6	184.7	213.3	223.2
(比較指標：配当込み TOPIX業種別株価指数(建設業)) (%)	(104.4)	(126.7)	(111.5)	(90.9)	(113.6)
最高株価 (円)	1,100	3,340 (1,577)	3,050	3,060	3,150
最低株価 (円)	699	2,125 (983)	2,136	1,900	2,490

- (注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第88期の1株当たり配当額23円00銭には、特別配当3円00銭を含んでおります。
4. 第89期の1株当たり配当額44円50銭には、特別配当10円00銭を含んでおります。
5. 第90期の1株当たり配当額76円00銭には、特別配当20円00銭を含んでおります。
6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第89期の1株当たり配当額44円50銭は、1株当たり中間配当額11円50銭(株式併合前)と1株当たり期末配当額33円00銭(株式併合後)の合計を記載しております。当該株式併合が第89期の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり中間配当額は23円00銭、1株当たり期末配当額33円00銭となり、年間の1株当たり配当額は56円00銭となります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第87期以降の事業年度に係る主要な経営指標等についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 第91期、第92期の1株当たり純資産の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

10. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1933年10月	大阪市西区靱南通1丁目16番地において菅谷元治が株式会社大阪電気商会大阪暖房商会を設立。電気、電話、信号等の総合電気工事、冷暖房、給排水、衛生設備等の諸工事の請負工事を開始。
1943年9月	商号を大阪電気鉄管工業株式会社に変更。
1946年12月	商号を株式会社大阪電気商会大阪暖房商会に変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者登録(建設大臣(イ)第721号)を行う。
1965年1月	商号を大阪電気暖房株式会社に変更。
1975年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1979年1月	シンガポール支店を設立。
1981年9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1983年2月	本店新社屋を大阪府大阪市西区江戸堀に竣工。
1984年8月	THAI O.D.D CO., LTD.を設立(2008年1月にDAI-DAN(THAILAND)CO., LTD. に社名変更、現 連結子会社)。
1984年10月	技術研究所を埼玉県入間郡三芳町に竣工。
1987年4月	商号を現商号のダイダン株式会社に変更。
1993年8月	東京証券取引所市場第1部に上場。
1996年5月	八尾研修所を大阪府八尾市山賀町に竣工。
1997年12月	ダイダンサービス関東株式会社を設立(現 連結子会社)。
2001年4月	ダイダンサービス関西株式会社を設立(現 連結子会社)。
2013年3月	技術研究所内に新研究棟を竣工。
2017年12月	特定建設業者として国土交通大臣許可(特-29)第2494号及び一般建設業者として国土交通大臣許可(般-29)第2494号の更新許可を受ける(5年ごとに登録更新)。
2020年2月	セラボヘルスケアサービス株式会社を設立(現 非連結子会社)。
2020年10月	DAI-DAN(VIETNAM)CO., LTD.を設立(現 非連結子会社)。
2021年2月	ダイダンサービス中部株式会社を設立(現 非連結子会社)。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社10社で構成され、電気、空調、水道衛生設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### <設備工事業>

当社が受注した工事のうちの一部については、ダイダグンサービス関東(株)、ダイダグンサービス関西(株)、大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)、ダイダグンサービス中部(株)に施工を担当させております。

DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. 及びDAI-DAN (VIETNAM) CO., LTD. に対して当社は技術支援を行っております。(株)ディー・エス・アイは主に建築設備分野の情報通信システムを対象としたコンサルティング業務を行っております。

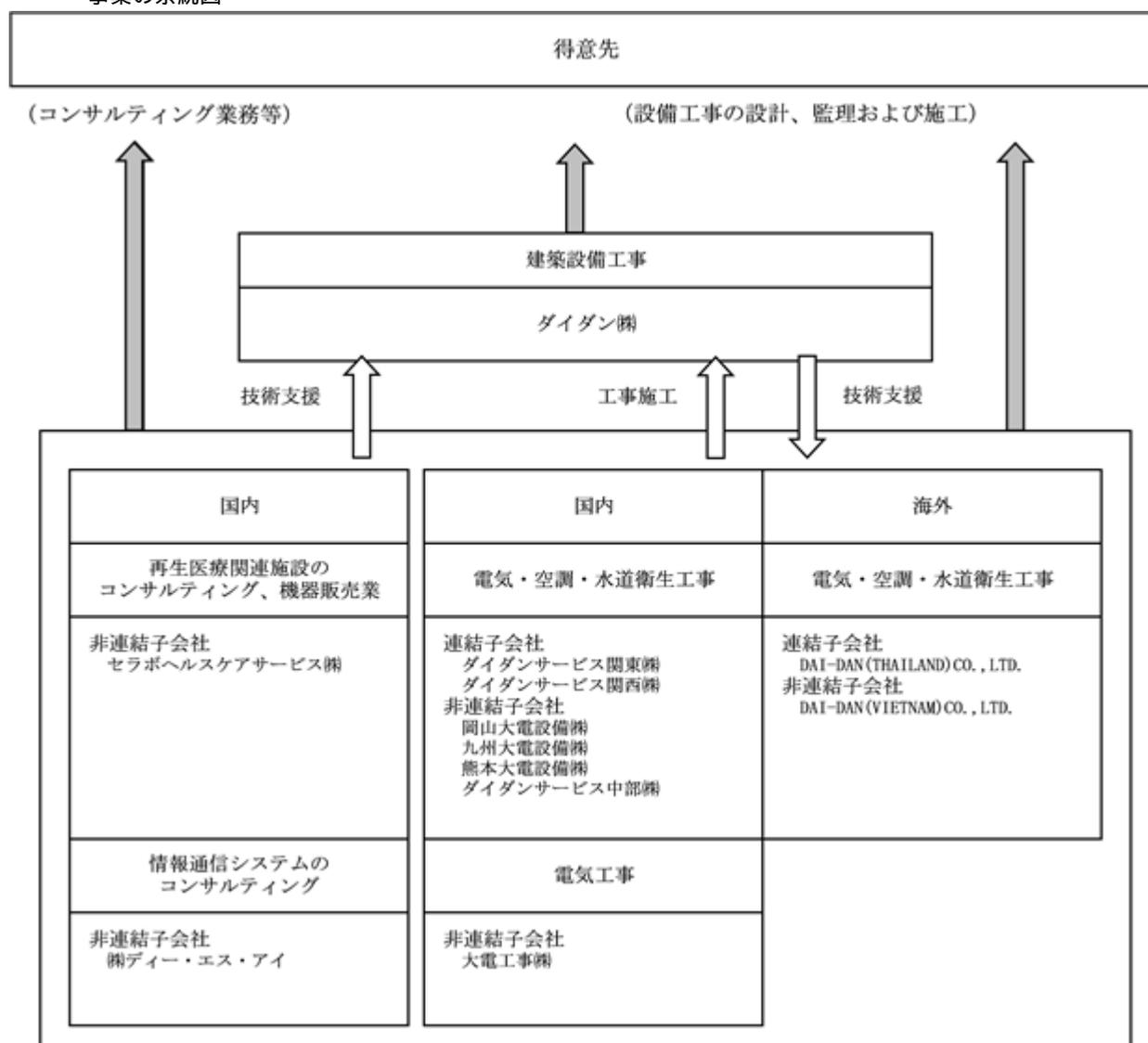
#### <その他>

セラボヘルスケアサービス(株)は再生医療関連施設に関するコンサルティング、および機器の販売業務を行っております。

なお、DAI-DAN (VIETNAM) CO., LTD. は2020年10月に、ダイダグンサービス中部(株)は2021年2月に設立したものであります。

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

#### 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイダンサービス関東㈱	東京都江東区	100	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
ダイダンサービス関西㈱	大阪市浪速区	100	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコック市	THB 20百万	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	49.5 [50.5]	当社からの技術援助

- (注) 1. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。  
 4. DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.の議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,644 [337]
合計	1,644 [337]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,531 [336]	42.5	17.9	9,462,571

当社は、設備工事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,531 [336]
合計	1,531 [336]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

「ダイダグン労働組合」と称し、1973年11月15日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は、764名であり、当社との関係は結成以来円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「総合設備工事業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する」という経営理念の下、「顧客第一の理念を通じて経営環境の変化に対応する、コンプライアンスの精神に則った企業経営を行う、安全・品質の確保と環境保全に貢献する企業活動を行う、各戦略・各施策の相互連携により企業目標を達成する」という4つの経営方針を掲げ、顧客のニーズを先取りした技術とサービスを提供することにより、企業価値の向上に努めております。

また、産業構造の変化を的確にとらえ、スピードと実行力のある企業経営を行うことにより活力ある企業を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase1《整えるステージ》」において、最終年度の2023年度（2024年3月期）に、経営成績として完成工事高200,000百万円、営業利益10,000百万円を目指しております。目標とする財務指標はROE 8%以上、配当性向30%以上としております。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年度より2029年度の9年間を対象とした長期ビジョン「Stage2030 総合設備工事から『空間価値創造』企業へ」、ならびにフェーズ1にあたる2021年度より2023年度までの3年間の中期経営計画「整えるステージ」を策定しました。

長期ビジョンで目指す『空間価値創造』企業とは、社会やお客様が本質的、潜在的に求めている「価値」のある「空間」を「創造」し、満足を提供していく企業です。私たちは持続可能な社会の実現に貢献し、未来が求める「空間」の「価値」を「創造」し続けるため、総合設備工事の枠を超えて事業領域を広げ、『空間価値創造』企業として、新たな「Stage」に向かいます。2030年におけるその姿を『Stage2030』とし、基本方針は「快適・最適な空間の提供」、「豊かで持続可能な社会への貢献」、「信頼される人と組織の深化」といたしました。

長期ビジョンを示すことで当社グループの目指す姿をステークホルダーの皆さまと共有し、変化の激しい時代においても、私たちの提供する価値を明確にして、確かな目標に向かいステージアップを着実に図ることを目指しています。

中期経営計画は、長期ビジョンの達成に向けた3つのフェーズのうち、最初のフェーズにあたり、国内外の基盤を整備・強化する「整えるステージ」と位置付けています。

長期ビジョンにおける事業戦略の『基幹事業の拡大』、『海外事業の強化』、『技術力の強化』、『新規事業の開拓』、『事業基盤の強化』の5つに対応し、その具体的戦略を策定しています。また、当社グループが事業を推進するうえでの社会課題と環境課題を見直し、新たに経営上の重要課題として以下の「マテリアリティ（重要課題）」を特定いたしました。SDGsの達成への貢献も考慮し、中期経営計画と一体となって推進してまいります。

#### 低炭素社会への貢献

当社グループでは、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用によるZEBの技術開発と普及を推進しています。寒冷地でのZEBの実現を目指して建築したダイダグン北海道支店「エネフィス北海道」において、「BELS 5『ZEB』」の認証に加え「CASBEE - WO」と「CASBEE - 建築」の評価を合わせて取得する「CASBEE - SWO（スマートウェルネスオフィス）」のSランク認証を取得いたしました。

当社グループは、エネフィス九州、エネフィス四国、さらにエネフィス北海道の建築を通じてZEB技術の蓄積と、お客様の建物でのZEB実現の支援を目指し、社会の低炭素化に貢献してまいります。

#### DXを通じた事業環境の変化への対応

建設業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）は、デジタル技術活用による施工の効率化、自動化や、ICTを活用した働き方改革推進などの動きが急速に進んでいます。当社グループはいち早くDXに取り組み、Web会議やクラウドファイルサーバー、共通CADソフトなどのICTを活用した「現場支援リモートチーム」の取り組みを進めてまいりました。遠隔地からの効率的な現場支援と生産性向上を推進するとともに、柔軟かつ働きやすい環境の構築にも寄与しています。

このような取り組みについて、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「DX銘柄2020」や国土交通省による令和2年度i-Construction大賞工事・業務部門優秀賞に選定されるなど、その成果が評価されているところであります。

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応するためにはさらにDXを推進する必要があると考え、IT・デジタル戦略方針を策定いたしました。「長期ビジョンで目指す空間価値創造企業の実現に向けて「人を活かすDX」を推

進する」の理念のもと、 建築設備DXの推進、 IT基盤の整備・拡充、 ガバナンスシステムの整備・強化の3点をIT・デジタル戦略方針として掲げ、DXを推進してまいります。

#### 高品質な医療環境の実現

当社グループは、医療施設やベンチャー企業におけるCPFのエンジニアリングを手がけるとともに、細胞培養加工に適した環境を構築する「エアバリアブース」や「オールインワンCPユニット」などの開発に取り組んでまいりました。

2020年2月に設立したセラボヘルスケアサービス株式会社では、これらの実績とともに培ってきたアカデミアやベンチャー企業との連携をもとに、 CPFのエンジニアリング、 再生医療向け装置・機器類の販売、 レンタルラボ・細胞製造受託など幅広いサービスを提供し、細胞の製造から患者の治療までをトータルでコンサルティングすることにより、再生医療が身近な医療として発展するよう寄与してまいります。

#### 研究・人材育成を通じたイノベーションと生産性向上

ヒト・モノ・地球にやさしい環境を提供するため、品質を確保するための基礎研究、お客様に新しい価値を提供するための技術開発、 建築設備分野にとらわれないイノベーションを柱として研究開発を推進しています。

また、施工現場や設計業務で社員一人ひとりが取り組んだ知恵と工夫の成果を事例発表会という場で共有し、現場で生み出される新しい価値として活用することにより、社員のレベルアップ、さらには当社グループ全体の技術力と生産性向上につなげています。

#### 健康・安全に配慮した働きがいのある職場環境

当社グループは、社員一人ひとりを尊重し、ワークライフバランス・社員の労働環境の改善に努めています。2019年には、健康推進委員会を設置して健康で安全な働きやすい職場づくりを推進しており、経済産業省および日本健康会議による健康経営優良法人の認定を取得いたしました。また、働き方改革の取り組みとしては、働き方改革の一環として人事制度を改正し、定年年齢を65歳に延長するとともに、継続雇用を70歳までといたしました。高齢者雇用安定法の改正や少子・高齢化への対応として、「高年齢層の戦力化」と「若年層の定着・育成」を図ることを目的としています。引き続き、人のライフステージに応じた、柔軟な働き方・多様性を受容する環境整備を推し進めてまいります。

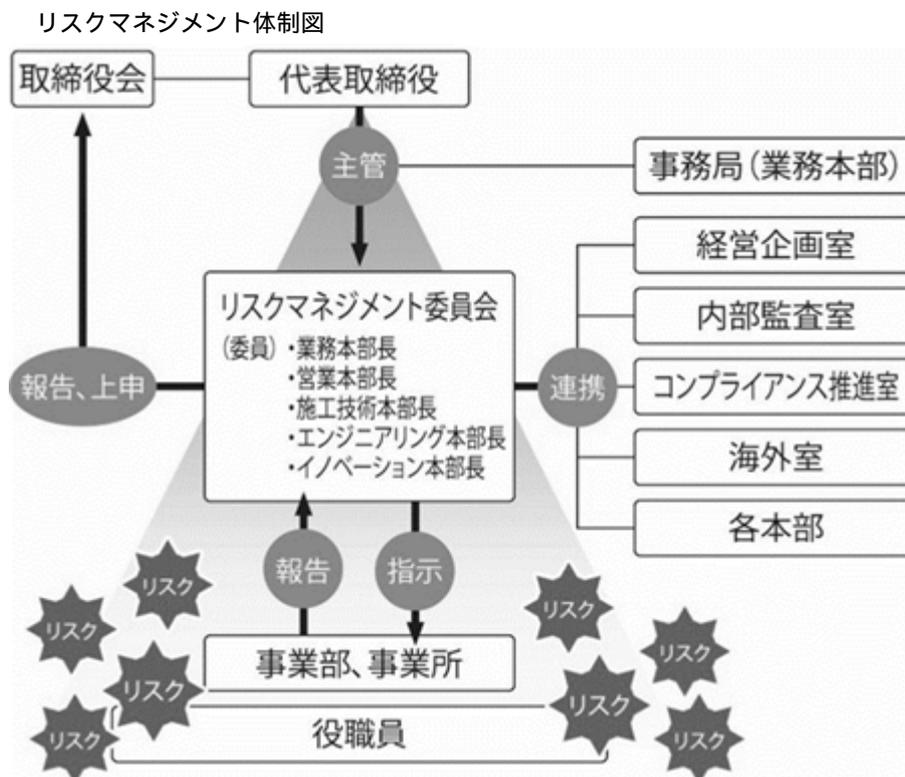
#### 協力会社・サプライヤーとのパートナーシップ

当社グループが、安全に高品質な建築設備をお客様に提供するためには、施工を担う多くの協力会社との協同作業が不可欠となります。長年の信頼関係に裏付けられた協力会社組織において専門職種ごとの分科会活動を実施し、技術力のさらなるレベルアップに取り組むとともに、「ダイダグンマイスター制度」を実施することで、優秀な人材を確保し、現場の安全で効率的な運営および品質向上を図っています。

また、建築設備業界は、技能労働者の高齢化、若者の入職減に伴う人手不足が深刻な問題となっていますが、このような環境の中、当社グループは柔軟な施工体制を確保するため、地域の枠を超えた全国規模での協力会社ネットワークを構築しております。

## 2【事業等のリスク】

当社は、永続的に価値を提供し続けるために、リスクの顕在化を未然に防止し、また、顕在化したリスクを極小化するべくリスクマネジメント体制を構築しております。経済的損失及び社会的損失が発生した場合の経営への多大なる影響を想定し、報告及び対応のための管理手法、対策本部の設置に関する事項等について「リスクマネジメント規程」に定め、リスクマネジメント委員会を設置しております。



しかしながら、当該体制の構築を強化し、規程の遵守を徹底した場合であっても、事業に影響を与えるリスクの顕在化を完全に払拭することはできないと考えております。これらのリスクについてはそれぞれ個別に対応策を講じているものの、著しい外部環境の変化が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 資産リスク

資産管理の瑕疵等の結果、資産の毀損等により損失を被るリスクがあります。資産とは、有価証券等の金融資産、所有および賃貸借中の土地・建物、建物に付随する設備、什器・備品等の有形資産、知財等の無形資産を指します。

当社規程に基づき、金融資産のモニタリング、有事の際の資産管理（BCP等）、弁護士との連携による知財等の紛争リスクを低減しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、紛争に伴う対応費用等が生じる可能性があります。

### (2) オペレーショナルリスク

技術開発の遅れ、営業活動の不振等により競争力を失い、継続的な事業活動に影響を被るリスク、金利・為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）、市場の混乱等により必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当社規程に基づき、中長期的な研究開発計画の策定、全社的な視点での営業活動による営業情報の蓄積に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、受注工事高、完成工事高の減少、保有資産の減損等が生じる可能性があります。

( 3 ) 情報漏洩リスク

情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、ITに係る規程・マニュアルの整備、権限の設定、バックアップの作成、従業員のセキュリティ教育等を実施し、情報の「可用性」「完全性」「機密性」の確保に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、各対応費用、損害賠償の発生、世評の低下による受注工事高の減少等が生じる可能性があります。

( 4 ) 法的リスク

法令等の遵守状況が不十分であることにより損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）、契約等の行為が予想された法律効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分であることによる損失を被るリスク、贈収賄・癒着・横領等の腐敗行為への対応が不十分であることにより損失を被るリスク、各種制度変更への対応が不十分であることにより損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の各法令の順守を徹底し、法令違反の抵触を防止しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、法的規制による行政処分等を受け、世評の低下や営業停止による受注工事高の減少、罰金、課徴金等による費用等が生じる可能性があります。

( 5 ) 自然災害リスク

台風、河川の氾濫、地震等の自然災害によって、当社の保有する有形資産の毀損や執務環境等の質の低下、役職員の安全等に損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、大規模災害による混乱防止、役職員及びその家族の安全確保、顧客支援等を迅速に行う事業継続計画（BCP）を定めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、事業中断に伴う受注工事高、完成工事高の減少、各支援等による費用等が生じる可能性があります。

( 6 ) 海外リスク

海外における政治や社会、経済状況の変化に伴う損失や資金が回収できない状況、急激なインフレや通貨の急落、国債の債務不履行、政権交代による経済・通商政策の変更、戦争や内乱に伴う政治的不安定化、そのほか法制や税制の解釈・運用の相違、商慣行やマナーによる違い、外国企業に対する国民感情などによる損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、海外赴任者に対して海外リスクについて必要な情報をタイムリーに伝達し注意喚起する体制を整えておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、債権の回収不能、市況の悪化による受注工事高、完成工事高の減少、為替変動による為替差損等が生じる可能性があります。

( 7 ) 施工リスク

施工現場で担保すべき安全性、従業員教育等の欠如により、当社の施工物件の品質劣化により被るリスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者は工事の安全及び品質環境リスクを把握し、それらを施工管理目標として設定することで堅実な施工に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、工程の手戻りによる損益の悪化、契約不適合による対応費用の発生、顧客の資産を毀損したことによる損害賠償、債権の回収不能、世評の低下による受注工事高の減少等が発生する可能性があります。

( 8 ) その他のリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当社は顧客、取引先及び役職員の安全を第一に考え、通勤頻度の低減（テレワーク、サテライトオフィスの設置、交代勤務、時差出勤）、役職員への消毒液・マスクの配布等を実施し、感染防止策を徹底しております。

当社グループの事業に与える影響として、経済活動の制限により、設備投資が減少するなど、建設業界では受注環境が一層厳しくなりました。

これらの状況は、しばらく続くことが予想され、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績及び影響を与えた要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により先行き不透明な経済情勢ではありましたが、中長期を見据えた企業の設備投資等は依然底堅く推移し、特に第4四半期において多くの大型工事を受注したことにより受注工事高が増加しました。

ただし、新型コロナウイルスの影響により、店舗や工場等の短工期のリニューアル工事の受注については減少し、完成工事高は減少となりました。

利益につきましては、完成工事高の減少、新型コロナウイルス対策やDX投資等による一般管理費の増加といった収益面の減少要因はあるものの、手持ち工事の利益改善による完成工事利益率の上昇等を受け、減少は小幅にとどまりました。

これを受けまして、受注工事高は、前連結会計年度比6,404百万円増(3.8%)の176,526百万円となりました。

完成工事高は、前連結会計年度比11,517百万円減(6.8%)の157,712百万円となりました。

完成工事総利益は、前連結会計年度比465百万円増(2.2%)の21,521百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度比309百万円減(3.4%)の8,754百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に生じた為替差損128百万円が、当連結会計年度においては為替差益114百万円へ転じたこと等により前連結会計年度比20百万円減(0.2%)の9,262百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益51百万円等、特別損失として固定資産除却損38百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前連結会計年度比80百万円減(1.3%)の6,318百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、当社グループは、2021年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase1《整えるステージ》」において、最終年度の2023年度に、連結業績として完成工事高200,000百万円、営業利益10,000百万円を目標としております。また、財務指標はROE 8%以上、配当性向30%以上としております。

当社グループは、総合設備工事から『空間価値創造』企業のリーディンググループを目指しております。国内外の基盤を整備・強化し、ダイダググループとして拡大を図るため、連結売上高、連結営業利益を経営目標としております。本業である設計・施工の連結売上高と連結営業利益が、当社グループ拡大状況を示す特に重要な経営目標と考えております。また、資本効率と株主還元の上昇を目的とし、ROE、配当性向もあわせて経営目標としております。

当連結会計年度、今期予想、中期経営計画の最終年度目標との比較は下記の通りです。今後、中期経営計画の初年度である2021年度より施策を着実に実行していくことで、当該指標の達成に努めてまいります。

指標等	2020年度 (実績)	今期予想	2023年度 (目標)
連結売上高 (百万円)	157,712	168,000	200,000
連結営業利益 (百万円)	8,754	7,500	10,000
ROE (%)	8.9	-	8.0以上
連結配当性向 (%)	30.8	-	30.0以上

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業である設備工事業では、生産実績を定義することが困難であります。

また、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び完成工事の実績については「(1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容」において記載しております。

また、当社グループが営む事業の大半は提出会社によるものであるため、以下には提出会社の実績について記載しております。

受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第91期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	電気工事	15,306	30,403	45,710	26,290	19,419
	空調工事	77,200	101,571	178,771	101,417	77,353
	水道衛生工事	30,185	36,430	66,616	39,537	27,078
	計	122,691	168,405	291,097	167,245	123,851
	(産業施設工事)	37,067	54,311	91,379	50,672	40,706
	(リニューアル工事)	31,565	83,261	114,827	82,262	32,564
	(海外工事)	4,508	9,390	13,899	5,575	8,324
第92期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	電気工事	19,419	26,341	45,760	24,533	21,227
	空調工事	77,353	104,011	181,364	95,552	85,812
	水道衛生工事	27,078	44,250	71,328	36,108	35,220
	計	123,851	174,602	298,453	156,194	142,259
	(産業施設工事)	40,706	53,599	94,306	55,635	38,670
	(リニューアル工事)	32,564	75,828	108,393	76,324	32,068
	(海外工事)	8,324	8,526	16,851	5,680	11,170

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも当該増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	工事種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第91期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	電気工事	44.0	56.0	100.0
	空調工事	37.8	62.2	100.0
	水道衛生工事	35.4	64.6	100.0
第92期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	電気工事	47.2	52.8	100.0
	空調工事	35.5	64.5	100.0
	水道衛生工事	37.4	62.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第91期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	電気工事	3,972	22,318	26,290
	空調工事	13,193	88,224	101,417
	水道衛生工事	3,037	36,499	39,537
	計	20,203	147,042	167,245
第92期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	電気工事	4,864	19,668	24,533
	空調工事	12,413	83,139	95,552
	水道衛生工事	3,265	32,843	36,108
	計	20,543	135,651	156,194

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第91期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

大成建設(株)	東京国際空港第2ターミナル国際線施設	空調工事
大成建設(株)	四谷駅前再開発	空調工事
清水建設(株)	道玄坂一丁目駅前地区第一種再開発事業	空調・水道衛生工事
(株)フジタ	GRANODE広島	電気・空調・水道衛生工事
(株)大林組	東京農大世田谷キャンパス新研究棟整備	空調・水道衛生工事

第92期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

鹿島建設(株)	小牧市民病院	空調・水道衛生工事
(株)大林組	大阪国際空港ターミナルビル改修	水道衛生工事
(株)大林組	マイクロンメモリジャパンF2棟C4棟	空調・水道衛生工事
大成建設(株)	北里大学医療衛生学部新A号館	電気・空調・水道衛生工事
清水建設(株)	ライオンケミカル オレオケミカル事業所工場	空調・水道衛生工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第91期

大成建設(株)	17,218百万円	10.2%
---------	-----------	-------

第92期

(株)大林組	19,844百万円	12.6%
--------	-----------	-------

次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
電気工事	7,605	13,621	21,227
空調工事	18,460	67,352	85,812
水道衛生工事	5,591	29,628	35,220
計	31,656	110,602	142,259

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 次期繰越工事のうち請負金額15億円以上の主なもの

(株)フジタ	(仮称)練馬光が丘病院改築 空調・水道衛生工事	2022年7月完成予定
戸田建設(株)	聖マリアンナ医科大学新病院他 空調工事	2022年12月完成予定
鹿島建設(株)	九段南一丁目プロジェクト 空調工事	2022年7月完成予定
兵庫県	(仮称)兵庫県立はりま姫路総合医療センター 水道衛生工事	2021年11月完成予定
Shanghai Tunnel Engineering Co (S) Pte Ltd	チャンギ国際空港第2ターミナル内鉄道工事に 伴う熱源移設 電気・空調・水道衛生工事	2025年11月完成予定

### (3) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末比2,801百万円増(3.0%)の96,916百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加10,131百万円(46.8%)が受取手形・完成工事未収入金の減少5,908百万円(10.0%)を上回ったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末比6,359百万円増(22.0%)の35,294百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加3,555百万円(24.6%)及び退職給付に係る資産の増加2,753百万円(36.1%)によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比9,160百万円増(7.4%)の132,210百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末比1,254百万円増(2.4%)の52,883百万円となりました。主な要因は、工事損失引当金の増加959百万円(149.0%)が、未払法人税等の減少442百万円

(20.9%)を上回ったことによるものです。固定負債は前連結会計年度末比478百万円増(11.9%)の4,489百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加1,739百万円(231.2%)が、長期借入金の減少1,213百万円(62.3%)を上回ったことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比1,733百万円増(3.1%)の57,372百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比7,427百万円増(11.0%)の74,837百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加4,246百万円(7.6%)等によるものです。

この結果、自己資本比率は56.4%(前連結会計年度末は54.6%)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比10,131百万円増(46.9%)の31,747百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は14,241百万円(前連結会計年度は12,742百万円の資金の増加)となりました。

主な要因は、売上債権の減少によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は718百万円(前連結会計年度は636百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,487百万円(前連結会計年度は3,240百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、配当金の支払によるものです。

#### 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

運転資金及び通常の設備投資資金につきましては、営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れにより調達することとしております。運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備工事業の特性上、入金よりも支出が先行する傾向があり、大型工事については立替額が多額となるケースもあることから、借入による一定の資金余剰が必要となっております。

大規模な設備投資の計画が生じた場合につきましては、計画時点の資金の流動性などを鑑み、都度、調達方法を検討いたします。

当連結会計年度末における借入金(短期及び長期)の残高は5,183百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は31,747百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、重要な会計上の見積りは（重要な会計上の見積り）に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化するお客さまのニーズに応え、持続可能な社会の発展に貢献するための研究開発を推進しております。また、継続的な成長を目指し、総合設備工事業の枠にとられない事業創出に向けた研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりです。子会社においては、研究開発活動は行われておりません。なお、研究開発費は754百万円でした。

(研究開発の内容)

### (1) エネフィス®シリーズを活用した脱炭素化に関する研究

カーボンニュートラル社会の実現に向けたZEB<sup>1</sup>化の取り組みは、「エネフィス九州」、「エネフィス四国」に続き、「エネフィス北海道」の竣工を迎えます。エネフィス四国は2020年度に「環境・社会への配慮」が認められDBJ Green Building認証(4つ星)や、カーボンニュートラル賞の受賞に繋がりました。エネフィス北海道は、寒冷地という厳しい条件の中でも『ZEB』(完全なZEB)を達成し、更には、働き易さの実現という視点で取り組んだWELLNESS<sup>2</sup>が向上する研究開発成果を取り入れCASBEE-SWO Sランクを取得しました。

エネフィスシリーズを通じた具体的な研究開発内容として、個別の快適感が得られるイス型タスク空調「クリマチェア®」との親和性を図る空調方式に関する研究、自然採光や人の感じ方にまで配慮して明るさを調和させた照明計画に関する研究、執務者と自然とのつながりを意識したバイオフィリックデザイン<sup>3</sup>による快適性向上に関する研究、などを推進しています。

特に、クリマチェアは「新型コロナウイルス感染症の影響で自然換気が求められるなか、各執務者の暑さ、寒さ対策に有効である」ことなど、その機能が高く評価され、環境・設備デザイン賞の最優秀賞を受賞しました。

- 1 ZEB : net Zero Energy Buildingの略。建物で消費するエネルギーを再生可能エネルギーでまかなう建物。正味の消費エネルギーがゼロとなる建物を『ZEB』(完全なZEB)と呼びます。
- 2 WELLNESS : 建物利用者の健康性、快適性。
- 3 バイオフィリックデザイン : 建築環境における自然とのつながりの向上を図った空間デザインの手法。

### (2) IoT/AI<sup>4</sup>技術を活用したスマートビル制御システムの開発

建築設備をIoT化し、自動制御装置をソフトウェア化してクラウドに実装するスマートビル制御システム「リモビス®」を開発し、商用サービスの受注を開始しました。

リモビスの機能向上に向けた研究開発として、リモビスで得られる建物運用に関するビッグデータを利用したデジタルツイン<sup>5</sup>の構築を進めています。現実世界の建築設備の制御を高精度かつ高速に最適化するために、クラウド上でAIを活用してリモビスで制御します。AIの開発については、専門知識を有する大学と共同研究を実施することで開発のスピードアップと精度向上を図っています。

さらに、オフィスにおける環境や執務者の行動をIoTで見える化し、ABW<sup>6</sup>に移行しつつある働き方における快適空間の創造にも取り組んでいます。

- 4 AI : Artificial Intelligenceの略。これまで人間にしかできなかった知的行為を機械に代行させるためのアルゴリズム(人工知能)。
- 5 デジタルツイン : フィジカル(現実)空間にあるシステムの情報を、IoTなどを活用してサイバー(仮想)空間に送り、サイバー空間にフィジカル空間と同じシステムを再現すること。
- 6 ABW : Activity Based Working の略。「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方のこと。

### (3) ICT(情報通信技術)の活用による現場の施工効率化に関する研究

労働人口の減少に伴い人手不足となっている建設業の状況を打破するため、ICTなどの先端技術を活用した施工効率化の研究開発を推進しており、2019年度までに、デジタルカメラ画像を用いた現場状況の3次元記録手法を開発しました。

この技術は、高価な撮影装置を必要としないことから普及が見込まれており、現場の進捗状況の記録にかかる労務負荷削減、遠方支援者との情報共有の促進、顧客に伝わり易いリアリティのある改修提案、などに活用されております。

2020年度において、多くの現場でこの3次元記録手法を活用したところ、デジタルカメラによる撮影では熟練度ならびに撮影時間に実用上の課題があることがわかりました。これらの課題を解決する方策として、全方位(360度)カメラを用いた撮影手法を取り入れ検証を進めた結果、熟練度を必要としない撮影方法の確立および撮影時間の大幅な削減を達成し、デジタルカメラによる撮影と同等の3次元画像を得ることに成功いたしました。

今後は、早稲田大学の協力を得ながら、この技術の汎用性の向上に取り組み、全社の現場で汎用的に活用できる技術として発展させ、全社的なICT技術の活用による施工効率化を推進してまいります。

(4) 再生医療分野向け独自技術開発

再生医療は、これまで治療が困難であった怪我や病気に対する新しい医療として注目されております。しかし、細胞製造に係る品質管理や環境整備には多大なコストがかかるため、治療費が高額になり普及を阻害する要因となっています。再生医療が普及するためには、品質を確保したうえでコストを低減する必要があります。

当社では、これまでの設備設計で培った気流制御技術を生かし、低コストで使いやすい細胞製造施設や装置に関する研究を行っており、局所的にクリーン環境を構築できる「エアバリアブース®」や細胞調製に必要なクリーン環境をコンパクトにまとめた「オールインワンCPユニット®」を開発しました。そして、更なる開発のために慶應義塾大学病院との共同研究や神戸アイセンター病院との共同研究を推進しており、実際の臨床試験に利用しています。

(5) 超臨界二酸化炭素<sub>7</sub>を用いた産業用ケミカルエアフィルタの再生に関する実用化開発

SDGsの達成に貢献する廃棄物削減の取り組みとして、超臨界二酸化炭素を洗浄溶媒とする産業用ケミカルエアフィルタのリユース事業（フィルタ再生事業）に取り組んでいます。フィルタ再生事業は、実用化してから着実に再生数を増やしており、多くの顧客の廃棄物削減に貢献しています。

2020年度は、東北大学・広島大学との共同研究により再生効率を上げる研究を実施しました。これにより、当初より再生効率を20%上げるメカニズムを構築し、実際の再生プラントで検証しました。今後は更なる処理量の増加が見込まれるため、効率化に関する研究開発を続ける予定です。

7 超臨界二酸化炭素：加圧・加熱により、超臨界状態になった二酸化炭素。液体と気体の両方の性質を持つ超臨界二酸化炭素は産業用ケミカルフィルタの洗浄に効果的です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、584百万円であり、主たるものは北海道支店ビルの建設費用によるものです。また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。

なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 〔外、平均臨時 雇用者数〕
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
本店・大阪本社ビル (大阪市西区)	364	12	82	301 (1,426)	264	1,025	329[25]
東京本社 (東京都千代田区)	42	17	27	- (-)	4	92	373[23]
名古屋支社 (名古屋市東区)	9	-	9	- (-)	-	18	164[24]
九州支社 (福岡市中央区)	654	0	6	34 (759)	-	695	81[19]
技術研究所 (埼玉県入間郡三芳町)	860	0	22	244 (4,903)	-	1,127	29[5]

(注) 1. 大半の設備は事務所用として使用されており、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 東京本社は建物を賃借しており、当該本社ビルの賃借料は282百万円であります。

3. 名古屋支社は事務所を賃借しており、当該事務所の賃借料は106百万円であります。

4. 技術研究所は設備技術の研究開発施設であります。他の施設は事務所ビルであります。

5. 土地のうち賃貸中の主なもの

所在地	土地(㎡)
大阪市西区	740
愛知県小牧市	2,872

6. 建物の賃貸について特記事項はありません。

7. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
本店他	情報システム・コンピュータ等一式	1～5年	259
本店他	O A 機器等一式	3～5年	14

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 北陸支店	石川県金沢市	建物及び 建物附属設備	721	37	自己資金	2021.5	2022.6

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,981,901	22,981,901	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,981,901	22,981,901	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	22,981	22,981	-	4,479	-	4,716

(注) 2017年6月29日開催の第88回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	23	327	130	3	2,302	2,817	-
所有株式数(単元)	-	60,942	1,224	52,814	28,021	12	86,233	229,246	57,301
所有株式数の割合(%)	-	26.58	0.53	23.04	12.22	0.01	37.62	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,481,019株は、「個人その他」に14,810単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質保有株式数と一致しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」が保有する当社株式127,543株は、「金融機関」に1,275単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京大元持株会	東京都千代田区富士見2-15-10	1,072	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	973	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	928	4.31
大阪大元持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	785	3.65
有楽橋ビル株式会社	東京都中央区銀座2-2-17	738	3.43
ダイダグン従業員持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	723	3.36
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2-25-10	559	2.60
名古屋大元持株会	名古屋市中区東桜1-1-10	547	2.54
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	479	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	477	2.21
計	-	7,285	33.88

- (注) 上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬BIP信託口」として保有する株式が127,543株あります。なお、上記も含めた当該株式1,055,643株は全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,481,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,443,600	214,436	-
単元未満株式	普通株式 57,301	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,981,901	-	-
総株主の議決権	-	214,436	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀 1-9-25	1,481,000	-	1,481,000	6.44
計	-	1,481,000	-	1,481,000	6.44

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度 )

1 . 本制度の概要

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。）および執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付および給付するものです。

( 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2019年8月26日
信託の期間	2019年8月26日～2024年8月31日
制度開始日	2019年9月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	420百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2 . 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

150,000株

3 . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年2月9日)での決議状況 (取得日 2021年2月10日)	320,000	930,880
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	314,500	914,880
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,500	16,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.7	1.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.7	1.7

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123	346
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,481,019	-	1,481,019	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配当による株主への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、新中期経営計画における数値目標のとおり30%以上を配当方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当45円00銭といたしました。これにより1株当たりの年間配当は、中間配当45円00銭(普通配当)と合わせて90円00銭であります。

また、内部留保資金につきましては、先行きの景気の動向や当社を取巻く環境の予測が厳しい状況を考慮し、経営基盤の強化に使用することとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	981	45.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	967	45.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「総合設備工事業者として常に新しい価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する。」を経営理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼に応えて、効率的な経営を持続していくために、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は次のとおりであります。

- ・株主の権利と平等性を確保する。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会は適切かつ効率的にその機能を発揮する。
- ・適切な情報開示と株主との建設的な対話に努める。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

##### ・取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営にかかわる重要事項の決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

##### ・独立役員会議

独立役員会議は、当社の社外取締役・社外監査役で構成され、指名委員会及び報酬委員会の双方の機能を担っており、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬について関与・助言を行っております。

##### ・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は互選した常勤監査役（社外）が務めております。

監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、監査方針、監査の分担及び監査計画等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。

##### ・経営審議会

経営審議会は、必要に応じて開催し、代表取締役と取締役会において選任された取締役、執行役員より構成され、当社及びグループ会社の経営方針、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議のうえ決定あるいは意思決定に対する助言を協議し、必要に応じて取締役会に上程しております。

##### ・執行役員会

執行役員会は、原則として3カ月に1回開催し、執行役員の業務執行状況の確認および協議や検討を主題とするほか、取り上げられたテーマについて執行役員が説明・報告し、新たな問題点や課題について討議・検討を行っております。

##### ・支店長会議

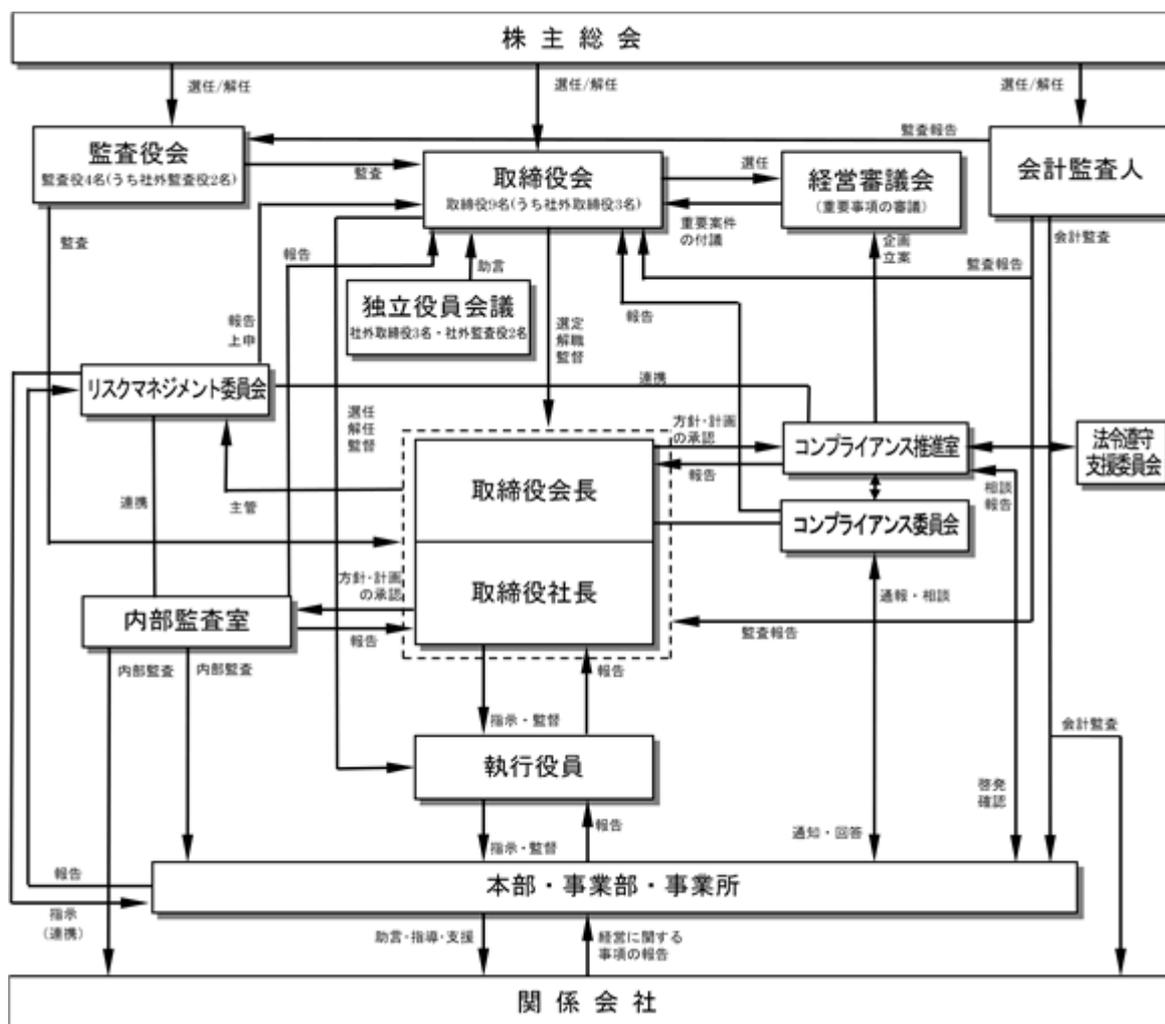
支店長会議は、全社的業務執行の統一を図るために原則として月1回開催しております。取締役会決議事項の伝達や経営方針や施策の説明を行うと同時に、各事業部や事業所における業務遂行状況の確認及び諸問題を討議し、すみやかな解決を図っております。

なお、各経営組織の主な構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	独立役員 会議	監査役会	経営 審議会	執行 役員会	支店長 会議
代表取締役会長	北野 晶平	○				○	○
代表取締役社長	藤澤 一郎				○		
取締役	池田 隆之	○			○	○	○
取締役	山中 康宏	○			○	○	○
取締役	笹木 寿男	○			○	○	○
取締役	亀井 保男	○			○	○	○
取締役(社外)	松原 文雄	○	○				
取締役(社外)	佐藤 郁美	○	○				
取締役(社外)	小酒井 健吉	○	○				
監査役(社外)	滝谷 政春		○				
監査役	大崎 秀史			○			
監査役	坪田 具也			○			
監査役(社外)	久徳 博文		○	○			

(注) 印・・・議長  
 ○印・・・会議のメンバー  
 印・・・オブザーバー

コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



ロ．当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、迅速かつ的確な意思決定と業務執行を行い、適正で効率的な経営を確保するために、当該体制を採用しております。

当社は、従来以上に幅広い視点から、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めるため、豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役3名を選任しております。

社外取締役は、高い見識に基づき当社の持続的な成長、企業価値の向上を図る観点から、有効な助言を行うなどその役割を果たしております。

また社外監査役を含む監査役は、監査・往査の実施とともに取締役会では客観的な視点に基づく質問や意見表明など経営の監視を行っております。

社外取締役と監査役は、定期的に情報・意見交換を行うほか、独立役員のみで構成される独立役員会議を開催し取締役会運営等の議論を行い、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めており、現行の取締役会、監査役体制でコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

基本方針

当社は、子会社を含めたダイダングループ全体として、法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、2006年4月27日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております（直近では、2021年3月25日付で一部改訂を行っております）。現在の当社における「業務の適正を確保するための体制」の決議の概要は、以下のとおりです。

## 整備状況

### (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 体制の概要

- ・当社グループの役職員にコンプライアンス意識の浸透と、自律的な遵守の風土づくりを図るための基本的な行動基準を示した「ダイダングループ行動基準」を制定し、全役職員への周知を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な広報、研修を行います。
- ・法令違反や契約違反等のコンプライアンス違反に関するグループ内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
- ・独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス推進室を設置します。
  - (ア) コンプライアンス推進室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。  
なお、実施した施策の有効性に関するモニタリングはコンプライアンス推進室が行います。
  - (イ) コンプライアンス推進室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
- ・外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。  
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス推進室と密接な連携をとり、コンプライアンス推進室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ・内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ・コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、社内規程に則り、厳格に処分します。

#### 運用状況の概要

- ・「ダイダングループ行動基準」の遵守やコンプライアンス意識の醸成を図るため、グループコンプライアンスカードを全役職員に配布し、その浸透と定着に努めました。
- ・毎年4月をコンプライアンス月間として定め、グループ行動基準の内容並びに独占禁止法その他関係法令等について、本部及び事業所で勉強会を実施し、その遵守に関する誓約書を全役職員が提出しました。
- ・内部通報・相談窓口を設置し、制度の周知を継続的に行うとともに、女性向けの窓口を設置し、更なる利用の促進に努めました。  
また、弁護士事務所等外部機関にグループ内部通報窓口を設置し、グループ企業の役職員が相談できる体制を整備しました。
- ・職種別、階層別の各集合研修においてコンプライアンス・企業倫理に関する講義を実施するほか、全役職員を対象に、弁護士によるコンプライアンスセミナーやeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底に努めました。
- ・2021年3月期において4回開催したコンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動や内部通報等の重要事項について確認を行うほか、コンプライアンスに関する活動の状況を取締役会で報告しました。
- ・コンプライアンスの更なる推進とモニタリング機能の強化を図るため、コンプライアンス対策室を再編し、コンプライアンス推進室を設置しました。コンプライアンス推進室では、コンプライアンスに関する企画、立案、実施、ならびにモニタリングを通じて、コンプライアンス体制の強化に努めています。

### (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### 体制の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行います。  
また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めます。

#### 運用状況の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行っています。
- また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めています。

#### (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

##### 体制の概要

- ・企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクに対して、「リスクマネジメント方針」を定め、全体最適型のリスクマネジメントを継続的に推進するため、リスクマネジメント委員会を設置します。
- リスクマネジメント委員会は、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行い、定期的に取り締役に報告します。
- やむを得ず重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑えるための危機管理体制を構築します。
- ・大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための「事業継続計画（BCP）」を策定しています。
- 計画の実効性を高め、有事の際に機能する計画を維持するため、教育・訓練を通じたPDCAの仕組みを取り入れた「事業継続管理（BCM）」として見直しと改善を図ります。

#### 運用状況の概要

- ・リスクの顕在化を未然に防止し、顕在化したリスクを極小化すべく、リスクマネジメント委員会を9回開催し、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行ったうえで、定期的に取り締役に報告しました。
- ・重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑える危機管理体制を構築し運用しています。
- 新型コロナウイルス感染症への対応においても、速やかに社長を本部長とする対策本部を設置し、従業員と関係者の健康と安全及び感染拡大防止を最優先とし、事業への影響を最小限に止めるべく対策を実施しています。
- ・役職員のリスクに対する感知力と判断力、対処能力の向上を目的に、リスクセンス検定を実施し、個人及び組織のリスクセンスの向上に努めました。
- ・「事業継続管理（BCM）」に基づき、各事業拠点がそれぞれの地域性や特殊性を盛り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定し、計画に沿った訓練を実施するなど、大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための体制を構築し運用しています。

#### (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### 体制の概要

- ・組織編成、業務分掌及び職務権限に関する規程等を整備し、必要に応じて見直しを行うことで、意思決定の迅速化や業務執行の効率化を図ります。
- ・取締役会または経営会議に諮るべき決裁基準の整備と執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の実効性の確保と業務執行の迅速化を図ります。

#### 運用状況の概要

- ・業務分掌及び職務権限に関する規程等における取締役会の業務執行範囲を見直し、経営会議への業務執行権限の委譲を進めることで意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能の強化を図っています。

#### (e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### 体制の概要

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダグングループ行動基準」を定めるほか、企業集団としてのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制を構築し運用します。
- ・子会社及び関連会社（以下総称して関係会社という。）の管理について定めた「関係会社管理規程」において、関係会社からの報告体制を整備し、定期的な報告のほか、中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報については当社経営陣が出席する会議で報告することを定めています。

- ・「関係会社管理規程」において、内部監査室が当社グループのモニタリング機能を担うこと定め、関係会社のコンプライアンス体制のほか、取締役及び従業員の職務執行状況について、法令及び定款等のコンプライアンスへの適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、大規模災害等発生時の事業への影響を最小限に止め、企業集団として事業の継続を図る体制を構築します。

#### 運用状況の概要

- ・グループガバナンス・コンプライアンス体制強化の観点から当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダングルグループ行動基準」を制定し、グループコンプライアンスカードの配布とともに関係会社に周知しました。
- ・「関係会社管理規程」を再整備し、関係会社からの報告体制について定めるとともに、当社グループのモニタリング体制について明記し、運用を開始しました。
- ・弁護士事務所等外部機関にグループ内部通報窓口を設置し、グループ企業の役職員が相談できる体制を整備しました。
- ・内部監査室は内部検査規程及び内部統制監査規程に基づき、基本計画を策定し、社内各部門及び関係会社の業務の遂行状況について、適正性及び効率性の観点から定期的に監査を実施し、監査結果を社長及び取締役会に報告しました。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、合同で訓練を実施するなど、企業集団として事業の継続を図る体制を構築し運用しています。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(g) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(h) 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

#### 体制の概要

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- ・前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとします。
- ・監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

#### 運用状況の概要

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置し、監査役の指揮命令に従い職務を遂行することとしています。当該使用人の人事異動、人事評価についても、監査役に事前の同意を得ることとしています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

#### 体制の概要

- ・取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを「関係会社管理規程」に定めています。
- ・取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

#### 運用状況の概要

- ・監査役は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携を保ちながら、監査の実効性を確保しています。
- ・「関係会社管理規程」を再整備し、関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを定め、運用を開始しました。
- ・取締役会やその他重要会議の資料について、監査役会での内容の検証が行えるよう、電子化により早期の資料提供に努めています。
- ・監査役会議長はコンプライアンス委員会の基本委員を務め、4回開催した同委員会にすべて出席したうえ、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の重大な不正行為、ならびに内部通報の状況などについて報告を受けています。

(j)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを定め、運用しています。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

体制の概要

- ・ 監査役職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができることとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役会は、当社及び関係会社に対する監査計画に基づき予算を立案し、当社は監査の実効性を確保するために必要となる予算を確保しています。

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

運用状況の概要

- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき、すべての取締役会に出席するとともに、その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しています。  
また、独立社外者で構成する独立役員会議を通じて社外取締役とも定期的に情報交換を行い、経営状況の監視に努めています。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携し、効率的な監査に努めています。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ・ 「ダイダングループ行動基準」に上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・ 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ・ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「リスクマネジメント規程」に定めております。

#### 運用状況の概要

- ・「ダイダングルグループ行動基準」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を明記し、職種別、階層別の各研修において役職員にその遵守の徹底を周知するとともに、グループコンプライアンスカードの配布により、企業集団全体への浸透と定着に努めました。
- ・警察が主催する連絡会に加入し、定期的な会合に出席するなど、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力との関係を持たないよう徹底しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び第36条第1項に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 会長執行役員	北野 晶平	1955年10月13日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員東京本社副代表兼総務部長 2009年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼総務部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者兼営業本部長 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員営業本部担当兼海外担当 2018年4月 当社代表取締役会長執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	27
代表取締役 社長執行役員	藤澤 一郎	1956年10月19日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2009年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2010年4月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2016年4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 西日本事業部長 兼大阪本社代表	池田 隆之	1961年7月25日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務本部副本部長 兼経理部長兼コンプライアンス対策室 担当 2015年5月 当社上席執行役員業務本部長 2015年6月 当社取締役執行役員業務本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長 兼海外室長 2018年4月 当社取締役専務執行役員中部日本地区 担当兼名古屋支社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員中日本事業部 長兼名古屋支社長 2020年4月 当社取締役専務執行役員西日本事業部 長兼大阪本社代表(現任)	(注)3	7
取締役 専務執行役員 東日本事業部長 兼東京本社代表	山中 康宏	1962年8月25日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社横浜支店長 2012年4月 当社東京本社営業副統括 兼営業第四部長 2015年5月 当社東京本社営業統括 2017年4月 当社執行役員営業本部長 2017年7月 当社上席執行役員営業本部長 2020年4月 当社常務執行役員東日本事業部長 兼東京本社代表 2020年6月 当社取締役常務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表 2021年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行役員 エンジニアリング 本部長	笹木 寿男	1965年9月7日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 当社産業施設事業部長 2017年4月 当社執行役員産業施設事業部長 2018年4月 当社上席執行役員開発技術グループ長 2019年4月 当社上席執行役員エンジニアリング本 部長 2020年4月 当社常務執行役員エンジニアリング本 部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリ ング本部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 業務本部長	亀井 保男	1962年11月27日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社業務本部経理部長 2014年4月 当社東京本社総務部長 2018年4月 当社執行役員業務本部長兼海外室長 2018年6月 当社取締役執行役員業務本部長 兼海外室長 2019年4月 当社取締役執行役員業務本部長(現 任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松原 文雄	1950年3月20日生	1973年4月 建設省(現国土交通省)入省 2004年7月 日本政策投資銀行理事 2006年7月 国土交通省土地・水資源局長 2008年4月 みずほ総合研究所株式会社理事 2009年7月 日本下水道事業団副理事長 2011年7月 弁護士登録 あすなる法律事務所入所(現任) 2011年8月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託 2013年6月 都市再生ファンド投資法人執行役員 一般財団法人下水道事業支援センター 理事長 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年9月 帰国後、弁護士(再)登録 (第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年3月 矢吹法律事務所入所 2017年4月 第二東京弁護士会副会長 2018年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年1月 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2021年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事(現 任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小酒井 健吉	1953年8月9日生	1976年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカ ル株式会社)入社 2010年6月 田辺三菱製薬株式会社取締役常務執行 役員 2014年4月 同社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディング ス常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカ ル株式会社)取締役 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス代表執行役専務 最高財務責任者 2016年6月 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株 式会社)取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス代表執行役副社長 最高財務責任者 2017年6月 同社取締役代表執行役副社長 最高財 務責任者 2018年4月 同社取締役代表執行役副社長 三菱ケミカル株式会社取締役 2018年6月 大陽日酸株式会社取締役 2019年4月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス取締役 2019年6月 同社顧問 2021年3月 株式会社湘南カントリークラブ取締役 (現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	滝谷 政春	1953年4月22日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003年7月 同行内部監査部(東京)部長(～2005年12月) 2006年2月 株式会社旭屋書店経理部長 2007年3月 同社取締役経理部長 2009年10月 同社取締役財務・経理担当 2012年6月 日本橋梁株式会社社外監査役 2012年12月 オリエンタル白石株式会社社外監査役 2014年4月 O S J Bホールディングス株式会社社外監査役(日本橋梁株式会社が商号変更) 2016年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	大崎 秀史	1957年11月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社東京本社総務部長 2008年4月 当社大阪本社総務部長 2010年4月 当社九州支社総務部長 2015年5月 当社九州支社副支社長兼総務部長 2016年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	5
監査役	坪田 具也	1955年8月22日生	1974年4月 当社入社 2009年4月 当社技術本部副本部長 2010年4月 当社技術本部副本部長兼施工技術部長 2011年4月 当社九州支社副支社長兼技術部長 2011年9月 当社九州支社副支社長兼技術部長兼熊本支店技術部長 2015年4月 当社執行役員九州支社長 2017年4月 当社上席執行役員施工技術グループ副本部長 兼施工技術本部副本部長 2018年4月 当社上席執行役員施工技術グループ副本部長 兼施工技術本部副本部長 2019年4月 当社上席執行役員施工技術部長 2020年4月 当社業務本部顧問 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	久徳 博文	1954年7月5日生	1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2005年4月 同社理事エネルギー事業部京滋エネルギー営業部長 2009年6月 同社執行役員エネルギー技術研究所長 2009年7月 社団法人日本ガス協会常務理事 2010年6月 大阪瓦斯株式会社取締役常務執行役員エネルギー事業部長 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 大阪ガスケミカル株式会社取締役 2016年4月 大阪瓦斯株式会社取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役会長(現任) 2016年6月 大阪瓦斯株式会社顧問 2018年6月 テレビ大阪株式会社監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					79

- (注) 1. 取締役 松原文雄氏、佐藤郁美氏及び小酒井健吉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 滝谷政春氏及び久徳博文氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯川 剛志	1973年2月6日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所	-
		2003年4月 グローバル法律事務所入所(現任)	
		2005年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得	
		2007年3月 株式会社ニッセン社外取締役	
		2007年6月 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役	
		2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役 株式会社アイ・エム・ジェイ社外監 査役	
		2017年12月 株式会社リアル社外監査役	
		2019年4月 大阪弁護士会副会長 2021年4月 近畿弁護士会連合会理事(現任)	

当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

\*は取締役兼務者であります。

役職	氏名
* 会長執行役員	北野 晶平
* 社長執行役員	藤澤 一郎
* 専務執行役員 西日本事業部長兼大阪本社代表	池田 隆之
* 専務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表	山中 康宏
常務執行役員 施工技術本部長	力石 和彦
常務執行役員 営業本部長	北村 広外志
常務執行役員 中日本事業部長兼名古屋支社長	道端 順治
* 常務執行役員 エンジニアリング本部長	笹木 寿男
フェロー イノベーション本部副本部長兼新規事業統括部再生医療推進室長 セラボヘルスケアサービス株式会社代表取締役	吉田 一也
上席執行役員 コンプライアンス推進室長兼業務本部副本部長(働き方改革担当)	立石 知己
上席執行役員 営業本部大阪万博・IR担当	清水 登功
上席執行役員 海外室長	高比良 満
上席執行役員 CIO兼経営企画室長	佐々木 洋二
上席執行役員 東日本事業部営業統括兼東京本社副代表兼営業統括	畑中 勝美
* 執行役員 業務本部長	亀井 保男
執行役員 営業本部担当	平田 博英
執行役員 西日本事業部技術統括兼大阪本社副代表兼技術統括	坂本 暢彦
執行役員 業務本部副本部長兼人事部長	檀原 稔和
執行役員 施工技術本部副本部長	岡本 昇
執行役員 イノベーション本部長兼技術研究所長	中村 真
執行役員 九州支社長	麻生 博
執行役員 西日本事業部営業統括兼大阪本社副代表兼営業統括	森田 明
執行役員 四国支店長	天野 康博
執行役員 経営企画室副室長(広報・IR担当)	伊藤 修一
執行役員 東北支店長	平間 浩
執行役員 中国支店長	佐々木 昌宏
執行役員 営業本部開発技術営業部長	柏木 幸司
執行役員 新潟支店長	柏木 春彦
執行役員 東日本事業部技術統括兼東京本社副代表兼技術統括	大井手 太

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉）、社外監査役は2名（滝谷政春、久徳博文）であります。

### イ．社外役員の選任方針

当社は社外取締役を選任するにあたり、他社で取締役及び監査役や弁護士業務を経験するなど、高い見識と豊富な経験を有し、かつ主要な取引先ではない会社出身者である等、当社が定める社外取締役の独立性判断基準（以下に記載）を充足させる者を選任しております。

#### 「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者、又は、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者  
(2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）のうち、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者<sub>1</sub> 又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先<sub>2</sub> 又はその業務執行者
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に多額<sub>3</sub>の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社から多額<sub>3</sub>の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
8. 当社から多額<sub>3</sub>の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
9. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合に於いて、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員又は執行役員である者
10. 上記2～9に過去3年間に於いて該当していた者
11. 上記1～9に該当する者が重要な者<sub>4</sub>である場合に於いて、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以上

#### (注)

1. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
3. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。
4. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役 松原文雄氏は、あすなる法律事務所の所属弁護士であります。当社と当該事務所の間に特別な関係はありません。

社外取締役 佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所の所属弁護士及び日本弁護士国民年金基金常務理事であります。当社と当該事務所及び基金の間に特別な関係はありません。

社外取締役 小酒井健吉氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの顧問でありましたが、2020年6月30日付で退任いたしました。当社と当該会社との資本関係は、双方ともに出資しておりません。取引関係については、双方とも取引先の関係ですが、主要な取引先ではありません。

当社と各社外取締役または社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所等が求める社外役員の独立性に関する基準「上場管理等に関するガイドライン」を参考に、主要な取引先ではない会社の出身者である等、独立性が保たれていることを確認しております。

社外取締役松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉の各氏及び社外監査役滝谷政春、久徳博文の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

#### ロ．社外役員の役割

社外取締役 松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見、佐藤郁美氏は、弁護士としての豊富な経験と特に知的財産法、独占禁止法に関して、高い見識、小酒井健吉氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社取締役会において意見及び提言を行うとともに、経営の監督機能を果たす役割を担っております。

社外監査役 滝谷政春氏は、他社での取締役及び監査役としての経験や財務・会計に関する知識、久徳博文氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、社外の観点から法令・定款の遵守をはじめとするコーポレート・ガバナンス強化の役割を担っております。

社外取締役は、取締役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けるほか、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行ってまいります。

当社の社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議は、指名委員会及び報酬委員会の双方の機能を担っており、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬について関与・助言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けております。

社外監査役と会計監査人、内部監査部門との連携は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

社外監査役と内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織、人員

提出日現在における当社の監査役は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）の4名で構成されております。

なお、常勤監査役 大崎秀史氏は、長年にわたり当社総務・経理部門で業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する十分な知識を有するものであります。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を17回開催し、各監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	滝谷政春	17回 / 17回（100%）
常勤監査役	大崎秀史	17回 / 17回（100%）
監査役	西内義充	4回 / 4回（100%）
監査役（社外）	佐藤郁美	17回 / 17回（100%）
監査役	坪田具也	13回 / 13回（100%）

（注）1. 監査役会の平均所要時間は1時間23分であります。

2. 監査役西内義充氏は2020年6月26日任期満了までに開催された監査役会を対象としております。

3. 監査役坪田具也氏は2020年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他重要会議に出席し必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が主体となり、内部監査室及び会計監査人による監査の立会い、監査方針、監査スケジュール、監査結果の情報交換等の連携を行うとともに、内部統制部門に対するヒアリング、重要な決裁書類の閲覧等を実施することにより、取締役の職務執行の監視・検証を行っております。

監査役会は、原則、取締役会に先立ち開催し、取締役会審議事項の精査のほか、常勤監査役から日々の監査活動の報告を受け、監査結果等について協議をし、監査報告の作成を行っております。また、社外監査役から独立役員会議の報告を受け、経営の監視の共有化を図っております。

なお、当事業年度においては、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、リスクマネジメント・危機管理の状況及び新事業展開及び海外事業拡大に向けた取組状況の4点を重点監査項目とし活動いたしました。

独立役員会議についてはP.25「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室（室長他5名）が、当社及びグループ会社の財産及び業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証及び評価を行っております。会計監査人とは、内部監査室による監査結果の検証や会計監査人による監査への立会いを通じて情報交換等の連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、内部統制部門とは、定例の報告会等により意見交換し、コンプライアンス対策室とは、双方の監査の情報交換等の連携を行っております。

なお、監査の結果は、社長及び取締役会に報告されております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- b . 継続監査期間  
1972年以降
- c . 業務を執行した公認会計士  
文倉 辰永（継続監査期間2年）  
水野 勝成（継続監査期間1年）
- d . 監査業務に係る補助者の構成  
会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由  
当社は監査法人の選定にあたり、当社の事業分野への理解度および会計監査人としての専門性が必要であると考えており、その有無に加え監査法人としての品質管理体制等を総合的に勘案し決定することを選定方針としております。
- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で評価基準を定め、具体的には、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬及び監査役とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	66	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	66	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	21	-	49
連結子会社	-	-	-	-
計	-	21	-	49

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する提出会社及び連結子会社の監査証明業務に基づく報酬については、金額が軽微なため記載を省略しております。

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては新規研究開発に係る事業化支援、当連結会計年度においてはIT・技術開発戦略策定支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」より提出される年度の監査計画案に基づき、監査役会にて監査報酬の妥当性を検証し、監査役会の同意後、代表取締役社長へ稟申し、その決裁によって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、持続的な企業価値の向上と当社グループの目的を実現するためのインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成のうえ、指名報酬委員会の機能を担う独立役員会議に諮問し、その答申を踏まえ2019年4月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

役員の報酬等の内容に係る決定方針

当社は役員の報酬等の内容の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、当社グループの目的を実現するためのインセンティブプランとして、以下を基本方針とする。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意思を高めることを主眼としたものであること

この基本方針のもと、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬により構成しており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、独立役員会議の審議を経て決定しております。

b. 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等については、経営の監督機能を高めるため、基本報酬のみ支給することとしております。また、監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

役員報酬制度について

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、社外調査の結果を用いながら、独立役員会議の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した適正な比率であることを検証のうえ、取締役会にて目安としての割合を決定しております。

a. 基本報酬

取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、その報酬水準の設定については社外調査の結果を用いながら、独立役員会議の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証のうえ、取締役会にて決定しております。

b. 業績連動報酬等

業績連動報酬等の業績指標の内容、額または数の算定方法については、中期経営計画の中でも定めている当社の主要な経営目標である営業利益の単年度の達成状況に加え、業績への個人の貢献度や当期純利益等の状況を踏まえ業績連動報酬の額が決定される仕組みを導入しており、制度の内容について以下のとおり定めております。

(ア) 報酬水準および報酬比率の設定については、社外調査の結果を用いながら、独立役員会議の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証いたします。

(イ) 業績連動報酬の額の決定方法については以下のとおりです。

賞与：

当社の全社営業利益目標の達成度合に基づく支給率を、役位ごとの報酬基準額に乘じることで支給基本額を定めた上で、当該支給基本額に代表取締役は全社業績（受注工事高、完成工事高、営業利益）、その他の取締役は全社業績と所管の事業部業績等を勘案した役職別の達成度合に基づく支給率を乘じた額を支給する。

（社外取締役を除く）

株式報酬：

連結グループの営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益目標の達成度合に基づく支給率を、役位ごとの株式報酬基準額に乘じ、これを基準株価で割ることによりポイントを算出の上、1ポイントあたり1株で乘じた株数をそれぞれ支給する。

（社外取締役及び国内非居住者を除く）

参考：2020年度 業績連動報酬に係る業績目標の達成状況  
 賞与に係る業績目標の達成状況（個別）

	社外発表 業績予想値	実績値	差引	達成率
受注工事高 (百万円)	167,000	174,602	7,602	104.6%
完成工事高 (百万円)	155,000	156,194	1,194	100.8%
営業利益 (百万円)	8,500	8,644	144	101.7%

(注) 2020年度の賞与の決定においては、営業利益のみを業績算定の指標としております。

株式報酬に係る業績目標の達成状況（連結）

	社外発表 業績予想値	実績値	差引	達成率
営業利益 (百万円)	8,500	8,754	254	103.0%
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	6,000	6,318	318	105.3%

役員の報酬等に関する株主総会決議

当社役員の報酬等について、1993年6月29日開催の第64回定時株主総会において、取締役は総報酬7億円以内、監査役は総報酬8千万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の員数はそれぞれ、取締役26名、監査役3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第90回定時株主総会において、株式報酬として5事業年度を対象に当社が拠出する金員の上限を4億2千万円、取締役（社外取締役は付与対象外）が交付を受ける当社株式の数の上限を150,000株と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	330	231	98	12	6
社外取締役	45	45	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	3
社外監査役	31	31	-	-	2

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の支給対象には、2020年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役を除く）1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与ならびに株式報酬を支給しており、それぞれの算定の基礎として選定した業績指標の内容は、役員報酬制度について記載のとおりです。
3. 上記の非金銭報酬等の額は、役員報酬B I P信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。
4. 役員報酬B I P信託は、第64回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額700百万円とは別枠であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が持続的に成長していくためには、様々な企業との長期的・安定的な協力関係が不可欠であることから、当社は、良好な取引関係の維持と強化などの政策的目的の観点から当社の持続的成長に必要と判断した場合に限り株式を保有します。

当社は、保有株式について、株価値上がりによる利益や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的とした株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式と区分しておりますが、上記の理由により、純投資目的の株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、の基準に基づき、株式を保有しており、取締役会では、毎年、個別に下記の保有意義を検証しております。

- (1) 良好な取引関係の維持と強化が期待できること
- (2) (1)に該当しない場合、経済合理性があること (ROE10%以上又はエクイティ・スプレッドの値がプラスであること)

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	1,123
非上場株式以外の株式	74	16,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	研究開発の強化のための投資
非上場株式以外の株式	6	4	今後の工事受注のための関係強化を目的とした持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	217

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック(株)	1,917,000	1,917,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	2,501	2,104		
シスメックス(株)	184,000	184,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	2,194	1,443		
象印マホービン(株)	663,000	663,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	1,282	981		
小野薬品工業(株)	290,000	290,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	838	720		
J.フロント リテ イリング(株)	655,820	655,820	今後の工事受注のための関係強化	無
	689	588		
東海旅客鉄道(株)	41,000	41,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	678	710		
大和ハウス工業(株)	200,000	200,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	648	535		
久光製薬(株)	85,202	85,202	今後の工事受注のための関係強化	有
	614	429		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,000,000	1,000,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	591	403		
日本空港ビルデング (株)	100,000	100,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	544	417		
(株)テレビ朝日ホール ディングス	205,400	205,400	今後の工事受注のための関係強化	無
	427	335		
南海電気鉄道(株)	162,034	162,034	今後の工事受注のための関係強化	無
	411	398		
中央自動車工業(株)	128,000	128,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	355	238		
日本ヒューム(株)	430,000	430,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	328	268		
(株)みずほフィナン シャルグループ	204,910	2,049,101	今後の工事受注のための関係強化	有
	327	253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸全昭和運輸(株)	100,000	100,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	324	238		
西日本旅客鉄道(株)	50,000	50,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	306	369		
(株)T & Dホールディングス	200,000	200,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	285	176		
東京建物(株)	150,000	150,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	252	172		
ダイト(株)	55,000	55,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	197	162		
日本電子材料(株)	98,232	98,232	今後の工事受注のための関係強化	無
	186	79		
京阪神ビルディング(株)	123,729	123,729	今後の工事受注のための関係強化	有
	184	165		
サッポロホールディングス(株)	73,000	73,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	167	145		
ニッタ(株)	62,800	62,800	今後の工事受注のための関係強化	有
	165	132		
(株)ケー・エフ・シー	76,000	76,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	159	127		
(株)東京會館	42,600	42,600	今後の工事受注のための関係強化	有
	129	120		
(株)フジ	60,000	60,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	128	107		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,411	30,411	今後の工事受注のための関係強化	有
	121	79		
東京海上ホールディングス(株)	22,050	22,050	今後の工事受注のための関係強化	有
	116	109		
(株)ワキタ	100,000	100,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	99	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヤマト インターナ ショナル(株)	262,000	262,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	90	73		
(株)大林組	86,694	86,694	今後の工事受注のための関係強化	無
	87	80		
N O K(株)	58,500	58,500	今後の工事受注のための関係強化	有
	87	69		
戸田建設(株)	92,825	92,825	今後の工事受注のための関係強化	無
	75	58		
藤田観光(株)	30,000	30,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	57	46		
新家工業(株)	32,600	32,600	今後の工事受注のための関係強化	有
	57	34		
扶桑薬品工業(株)	22,000	22,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	55	46		
日本毛織(株)	50,500	50,500	今後の工事受注のための関係強化	有
	52	47		
大成建設(株)	12,100	12,100	今後の工事受注のための関係強化	無
	51	39		
(株)大和	152,848	152,848	今後の工事受注のための関係強化	有
	48	34		
南海辰村建設(株)	145,000	145,000	今後の工事受注のための関係強化	無
	46	34		
凸版印刷(株)	25,000	*	今後の工事受注のための関係強化	無
	46	*		
(株)中国銀行	48,000	48,000	今後の工事受注のための関係強化	有
	44	46		
リョービ(株)	23,853	22,879	今後の工事受注のための関係強化 持株会への抛出により株式数が増加	無
	39	30		
新潟交通(株)	15,000	*	今後の工事受注のための関係強化	無
	30	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アークス	11,524	*	今後の工事受注のための関係強化	無
	27	*		
ダイビル(株)	16,974	*	今後の工事受注のための関係強化	有
	24	*		
東洋紡(株)	15,000	*	今後の工事受注のための関係強化	無
	21	*		
日本シイエムケイ(株)	44,400	*	今後の工事受注のための関係強化 持株会への抛出により株式数が増加	無
	21	*		
福山通運(株)	4,646	*	今後の工事受注のための関係強化 持株会への抛出により株式数が増加	無
	21	*		
東リ(株)	-	318,000	-	無
	-	82		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	-	120,573	-	有
	-	46		

（注）1. 定量的な保有効果につきましては、受注案件や金額等の情報が含まれるため、保有先の設備投資計画の機密保持の観点から記載しておりませんが、a.の方法に基づき、每期、検証時点における今後の工事受注見込みの有無、直近年度のROE及びエクイティ・スプレッド等の情報により保有の合理性を検証しております。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、前事業年度において当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	190,000	190,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	1,637	1,235		
小野薬品工業(株)	400,000	400,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	1,156	994		
アズビル(株)	200,000	200,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	953	560		
参天製薬(株)	455,000	455,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	692	845		
カシオ計算機(株)	300,000	300,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	625	455		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	940,640	940,640	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	556	379		
三菱地所(株)	277,000	277,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	535	441		
大阪ガス(株)	245,000	245,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	528	498		
東日本旅客鉄道(株)	62,000	62,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	無
	486	506		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,860	112,860	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	452	296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高島屋	293,500	293,500	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	346	285		
ダイビル(株)	215,000	215,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	307	191		
(株)みずほフィナンシャルグループ	46,400	464,000	退職給付に備えるための信託財産であり、指図権限を有する	有
	74	57		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する季刊誌、ホームページ及び会員に対して発信される電子メール等により会計基準等に関する情報を適宜取得し、その情報を把握しております。

また、担当監査法人等が開催する各種セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 21,643	2 31,775
受取手形・完成工事未収入金	59,071	53,163
電子記録債権	10,817	10,050
未成工事支出金	455	374
その他	2,134	1,560
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	94,114	96,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,061	7,130
減価償却累計額	3,485	3,690
建物及び構築物(純額)	3,575	3,439
機械装置及び運搬具	192	176
減価償却累計額	136	139
機械装置及び運搬具(純額)	56	37
工具、器具及び備品	843	864
減価償却累計額	620	656
工具、器具及び備品(純額)	222	208
土地	1,268	1,268
建設仮勘定	13	236
有形固定資産合計	5,136	5,190
無形固定資産	335	342
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 14,443	1, 2 17,998
退職給付に係る資産	7,632	10,385
その他	1,558	1,522
貸倒引当金	170	145
投資その他の資産合計	23,462	29,762
固定資産合計	28,934	35,294
資産合計	123,049	132,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	20,668	19,778
電子記録債務	10,721	10,695
短期借入金	3,735	4,449
未払法人税等	2,119	1,677
未成工事受入金	1,027	1,367
株式給付引当金	35	30
完成工事補償引当金	85	78
工事損失引当金	644	1,604
その他	12,591	13,202
流動負債合計	51,629	52,883
固定負債		
長期借入金	1,947	734
繰延税金負債	752	2,492
退職給付に係る負債	1,291	1,240
海外投資損失引当金	7	-
長期末払金	5	5
その他	5	15
固定負債合計	4,010	4,489
負債合計	55,639	57,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金	4,837	4,837
利益剰余金	55,857	60,103
自己株式	2,336	3,206
株主資本合計	62,837	66,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,134	7,446
為替換算調整勘定	33	28
退職給付に係る調整累計額	804	942
その他の包括利益累計額合計	4,362	8,417
非支配株主持分	209	205
純資産合計	67,409	74,837
負債純資産合計	123,049	132,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	4 169,229	4 157,712
完成工事原価	5 148,172	5 136,190
完成工事総利益	21,056	21,521
販売費及び一般管理費	1, 2 11,993	1, 2 12,767
営業利益	9,063	8,754
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	359	343
不動産賃貸料	34	34
受取保険料	90	134
為替差益	-	114
その他	3	14
営業外収益合計	497	647
営業外費用		
支払利息	124	119
支払保証料	6	2
為替差損	128	-
その他	19	18
営業外費用合計	278	139
経常利益	9,282	9,262
特別利益		
投資有価証券売却益	123	51
関係会社清算益	70	-
特別利益合計	194	51
特別損失		
固定資産除却損	3 78	3 38
投資有価証券売却損	51	20
投資有価証券評価損	124	20
特別損失合計	255	79
税金等調整前当期純利益	9,222	9,233
法人税、住民税及び事業税	3,148	2,966
法人税等調整額	333	52
法人税等合計	2,815	2,914
当期純利益	6,406	6,319
非支配株主に帰属する当期純利益	6	0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,399	6,318

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,406	6,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,038	2,312
為替換算調整勘定	21	10
退職給付に係る調整額	815	1,747
その他の包括利益合計	1,832	4,050
包括利益	4,574	10,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,556	10,374
非支配株主に係る包括利益	17	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	4,809	51,412	690	60,011
当期変動額					
剰余金の配当			1,954		1,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,399		6,399
自己株式の取得				1,861	1,861
自己株式の処分		87		216	303
連結子会社の増資による 持分の増減		60			60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	4,444	1,645	2,826
当期末残高	4,479	4,837	55,857	2,336	62,837

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	6,172	22	10	6,205	172	66,390
当期変動額						
剰余金の配当						1,954
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,399
自己株式の取得						1,861
自己株式の処分						303
連結子会社の増資による 持分の増減						60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,038	10	815	1,843	36	1,806
当期変動額合計	1,038	10	815	1,843	36	1,019
当期末残高	5,134	33	804	4,362	209	67,409

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	4,837	55,857	2,336	62,837
当期変動額					
剰余金の配当			2,072		2,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,318		6,318
自己株式の取得				915	915
自己株式の処分				45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,246	869	3,376
当期末残高	4,479	4,837	60,103	3,206	66,214

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	5,134	33	804	4,362	209	67,409
当期変動額						
剰余金の配当						2,072
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,318
自己株式の取得						915
自己株式の処分						45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,312	5	1,747	4,055	4	4,051
当期変動額合計	2,312	5	1,747	4,055	4	7,427
当期末残高	7,446	28	942	8,417	205	74,837

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,222	9,233
減価償却費	459	482
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	25
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20	43
受取利息及び受取配当金	368	349
支払利息	124	119
海外投資損失引当金の増減額（は減少）	1	7
投資有価証券評価損益（は益）	124	20
投資有価証券売却損益（は益）	71	30
関係会社清算損益（は益）	70	-
固定資産除却損	78	38
売上債権の増減額（は増加）	3,014	6,675
未成工事支出金の増減額（は増加）	54	80
その他の流動資産の増減額（は増加）	611	513
その他の固定資産の増減額（は増加）	12	23
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	161	240
仕入債務の増減額（は減少）	829	915
未成工事受入金の増減額（は減少）	546	340
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,371	1,463
その他の固定負債の増減額（は減少）	4	10
小計	14,697	17,388
利息及び配当金の受取額	368	349
利息の支払額	125	118
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,198	3,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,742	14,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	27	27
定期預金の預入による支出	27	27
有形固定資産の取得による支出	744	366
有形固定資産の売却による収入	1	-
有形固定資産の除却による支出	29	6
投資有価証券の取得による支出	125	104
投資有価証券の売却及び償還による収入	344	217
貸付けによる支出	0	42
貸付金の回収による収入	1	1
子会社設立による支出	100	195
関係会社株式の取得による支出	-	128
関係会社の清算による収入	88	-
その他の支出	100	226
その他の収入	27	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	718
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	36,860	38,060
短期借入金の返済による支出	36,960	36,960
長期借入れによる収入	2,525	300
長期借入金の返済による支出	2,111	1,899
自己株式の取得による支出	1,861	915
自己株式の売却による収入	303	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	66	-
非支配株主からの払込みによる収入	25	-
配当金の支払額	1,954	2,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,240	3,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,840	10,131
現金及び現金同等物の期首残高	12,776	21,616
現金及び現金同等物の期末残高	21,616	31,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 10社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

(株)ディー・エス・アイ

セラボヘルスケアサービス(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

ダイダンサービス中部(株)

なお、DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.は2020年10月に、ダイダンサービス中部(株)は2021年2月に設立したものであります。

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。また、関連会社はありません。

(2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

(株)ディー・エス・アイ

セラボヘルスケアサービス(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

ダイダンサービス中部(株)

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

なお、連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち1社は、上記簡便法の他、確定拠出型の退職金給付制度を設けており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準の適用に係る見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における、工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 2007年12月27日)を適用し、当該基準等の要件である工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性をもって見積ることのできる工事について工事進行基準を適用しております。また、工事原価総額等の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合、当該損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

主要な仮定

工事原価総額は、実行予算の作成の過程で、過去の施工実績等を基礎とし、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て算定されるとともに、四半期ごとに見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### （１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### （２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### （３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### （表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末から適用し、注記事項に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### （追加情報）

（役員報酬B I P信託に係る取引について）

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。）および執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

##### 1．取引の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役員や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付および給付するものです。前連結会計年度より本制度を開始しております。

##### 2．信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は258百万円および127,543株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	148百万円	472百万円

- 2 担保資産

下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

また、下記の資産を、連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	27百万円	27百万円

- 3 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.	33百万円	35百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	5,073百万円	5,430百万円
退職給付費用	568	468
通信交通費	1,003	844
電算費	510	800
減価償却費	458	484
貸倒引当金繰入額	0	23

- 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	778百万円	754百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	38百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	78	38

4 工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	51,413百万円	48,393百万円

5 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	601百万円	1,358百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,555百万円	3,363百万円
組替調整額	58	30
税効果調整前	1,496	3,333
税効果額	458	1,020
その他有価証券評価差額金	1,038	2,312
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	10
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	10
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,080	2,755
組替調整額	94	236
税効果調整前	1,175	2,518
税効果額	359	771
退職給付に係る調整額	815	1,747
その他の包括利益合計	1,832	4,050

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,981	-	-	22,981

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	690	775	150	1,316

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末150千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	625千株
役員報酬BIP信託の当社株式の取得による増加	150千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少	150千株
-------------------------	-------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,069	48.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	884	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,090	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	22,981	-	-	22,981

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,316	314	22	1,608

（注）普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末127千株）が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 314千株  
 単元未満株式の買取請求による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託からの役員等への支給による減少 22千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,090	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	981	45.00	2020年9月30日	2020年12月1日

（注）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	967	45.00	2021年3月31日	2021年6月30日

（注）2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,643百万円	31,775百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	27
現金及び現金同等物	21,616	31,747

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	80	82
1年超	115	171
合計	195	253

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

投資有価証券の取得については、原則として、業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債務残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、営業本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,643	21,643	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	59,071	59,052	19
(3) 電子記録債権	10,817	10,817	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,251	13,251	-
資産計	104,784	104,765	19
(1) 支払手形・工事未払金	20,668	20,668	-
(2) 電子記録債務	10,721	10,721	-
(3) 短期借入金	1,900	1,900	-
(4) 長期借入金( )	3,783	3,783	0
負債計	37,073	37,073	0

( ) 1年内返済予定長期借入金1,835百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,775	31,775	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	53,163	53,140	22
(3) 電子記録債権	10,050	10,050	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	16,402	16,402	-
資産計	111,391	111,368	22
(1) 支払手形・工事未払金	19,778	19,778	-
(2) 電子記録債務	10,695	10,695	-
(3) 短期借入金	3,000	3,000	-
(4) 長期借入金( )	2,183	2,183	0
負債計	35,658	35,658	0

( ) 1年内返済予定長期借入金1,449百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金及び(3) 電子記録債権

受取手形及び電子記録債権は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,191	1,596

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,643	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	58,358	449	264	-
電子記録債権	10,817	-	-	-
合計	90,819	449	264	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,775	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	52,305	578	279	-
電子記録債権	10,050	-	-	-
合計	94,130	578	279	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900	-	-	-	-	-
長期借入金	1,835	1,364	583	-	-	-
合計	3,735	1,364	583	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,449	663	70	-	-	-
合計	4,449	663	70	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,500	3,598	7,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,750	2,372	621
合計		13,251	5,970	7,280

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,370	4,497	10,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,032	1,172	139
合計		16,402	5,669	10,733

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,191	1,596

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	344	123	51

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	217	51	20

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

(単位:百万円)

	種類	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
その他有価証券	株式	124	20

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度の他、確定拠出型の退職金給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社2社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社1社が有する確定拠出型の退職金給付制度は、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当社は2022年3月期より定年退職年齢を60歳から65歳へ引き上げることに伴い、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部変更を決定いたしました。この制度変更に伴い過去勤務費用(債務の減少)が296百万円発生しております。なお、過去勤務費用については当連結会計年度において一括処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,835百万円	12,792百万円
勤務費用	513	518
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	82	12
退職給付の支払額	650	691
過去勤務費用の発生額	-	296
退職給付債務の期末残高	12,792	12,323

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	20,211百万円	19,133百万円
期待運用収益	495	487
数理計算上の差異の発生額	998	2,446
事業主からの拠出額	0	0
退職給付の支払額	574	600
年金資産の期末残高	19,133	21,467

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,501百万円	11,082百万円
年金資産	19,133	21,467
	7,632	10,385
非積立型制度の退職給付債務	1,291	1,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,340	9,144
退職給付に係る負債	1,291	1,240
退職給付に係る資産	7,632	10,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,340	9,144

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	513百万円	518百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	495	487
過去勤務費用の費用処理額	-	296
数理計算上の差異の費用処理額	94	60
確定給付制度に係る退職給付費用	65	193

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,175百万円	2,518百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,160百万円	1,358百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	47%	53%
債券	13	13
現金及び預金	6	5
一般勘定	32	28
その他	2	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42%、当連結会計年度44%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.09%	0.09%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.93～3.00%	1.94～2.86%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度163百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	1,114百万円	1,079百万円
工事損失引当金	197	491
未払法定福利費	129	124
未払事業税	133	121
減価償却累計額	54	58
ゴルフ会員権等	53	53
工事未払金	84	49
貸倒引当金	54	46
完成工事補償引当金	35	23
未収収益	50	21
株式給付引当金	10	6
退職給付に係る負債	728	-
その他	98	112
繰延税金資産小計	2,743	2,007
評価性引当額	148	133
繰延税金資産合計	2,594	1,874
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,265	3,286
退職給付信託設定益	1,053	1,053
退職給付に係る資産	-	180
固定資産圧縮積立金	22	20
その他	6	6
繰延税金負債合計	3,347	4,366
繰延税金資産（負債）の純額	752	2,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する一部の本社及び支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	371	370
期中増減額	0	0
期末残高	370	369
期末時価	1,693	1,627

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の期中減少額0百万円は、減価償却費の計上によるものであります。

3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電気工事	空調工事	水道衛生工事	合計
外部顧客への売上高	26,840	102,432	39,956	169,229

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大成建設株式会社	17,249	設備工事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電気工事	空調工事	水道衛生工事	合計
外部顧客への売上高	24,865	96,526	36,320	157,712

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	19,844	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	3,101.72円	3,491.84円
1株当たり当期純利益	291.29円	291.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度150,000株、当連結会計年度127,543株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末株式数を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,399	6,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,399	6,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,968	21,642

(注) 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度150,000株、当連結会計年度133,258株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	3,000	1.022	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,835	1,449	1.027	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,947	734	0.968	2022年4月から 2024年3月まで
合計	5,682	5,183		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	663	70	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	34,816	72,734	111,099	157,712
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,512	5,354	7,614	9,233
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,720	3,654	5,190	6,318
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	79.41	168.61	239.41	291.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	79.41	89.20	70.80	52.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,731	30,949
受取手形	1,569	1,006
電子記録債権	10,817	10,050
完成工事未収入金	57,172	51,864
未成工事支出金	480	372
前払費用	11	10
立替金	1,150	387
その他	926	1,156
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	92,853	95,790
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,881	6,943
減価償却累計額	3,356	3,554
建物（純額）	3,524	3,388
構築物	177	184
減価償却累計額	127	134
構築物（純額）	50	50
機械及び装置	15	15
減価償却累計額	14	15
機械及び装置（純額）	1	0
車両運搬具	148	133
減価償却累計額	98	100
車両運搬具（純額）	50	33
工具、器具及び備品	817	837
減価償却累計額	599	633
工具、器具及び備品（純額）	218	203
土地	1,268	1,268
建設仮勘定	13	236
有形固定資産合計	5,127	5,181
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	294	301
その他	38	38
無形固定資産合計	332	339

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 14,295	1 17,526
関係会社株式	450	645
従業員に対する長期貸付金	1	2
差入保証金	690	750
長期保険掛金	58	-
破産更生債権等	23	0
前払年金費用	8,743	8,984
ゴルフ会員権	586	580
その他	90	91
貸倒引当金	169	143
投資その他の資産合計	24,772	28,438
<b>固定資産合計</b>	<b>30,231</b>	<b>33,960</b>
<b>資産合計</b>	<b>123,085</b>	<b>129,750</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,062	623
電子記録債務	10,721	10,695
工事未払金	19,275	18,918
短期借入金	1,900	3,000
1年内返済予定の長期借入金	1,835	1,449
未払金	617	1,038
未払費用	4,556	4,464
未払法人税等	2,099	1,654
未払消費税等	500	1,177
未成工事受入金	1,020	1,358
預り金	6,041	5,578
従業員預り金	815	873
株式給付引当金	35	30
完成工事補償引当金	84	77
工事損失引当金	644	1,604
その他	2	6
流動負債合計	51,211	52,550
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,947	734
繰延税金負債	1,112	2,081
退職給付引当金	1,229	1,185
海外投資損失引当金	7	-
長期未払金	5	5
その他	5	15
固定負債合計	4,308	4,022
<b>負債合計</b>	<b>55,520</b>	<b>56,572</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金		
資本準備金	4,716	4,716
その他資本剰余金	181	181
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	1,119	1,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	41	37
別途積立金	29,720	29,720
繰越利益剰余金	24,509	28,682
利益剰余金合計	55,390	59,560
自己株式	2,336	3,206
株主資本合計	62,431	65,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,134	7,446
評価・換算差額等合計	5,134	7,446
純資産合計	67,565	73,178
負債純資産合計	123,085	129,750

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	2 167,245	2 156,194
完成工事原価	3 146,484	3 134,973
完成工事総利益	20,761	21,221
販売費及び一般管理費		
役員報酬	536	424
従業員給料手当	4,993	5,350
退職給付費用	572	470
法定福利費	633	694
福利厚生費	312	469
株式給付引当金繰入額	35	40
修繕維持費	78	77
事務用品費	179	164
電算費	508	798
通信交通費	991	832
動力用水光熱費	103	109
調査研究費	539	753
広告宣伝費	251	278
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	587	317
寄付金	37	33
諸会費	84	94
地代家賃	1,049	1,098
減価償却費	455	481
租税公課	450	479
保険料	22	20
雑費	512	529
販売費及び一般管理費合計	11,792	12,576
営業利益	8,969	8,644
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	359	343
不動産賃貸料	34	34
受取保険料	90	134
為替差益	-	113
その他	3	10
営業外収益合計	494	641
営業外費用		
支払利息	124	118
支払保証料	6	2
為替差損	125	-
その他	19	18
営業外費用合計	275	139
経常利益	9,188	9,146
特別利益		
投資有価証券売却益	123	51
関係会社清算益	70	-
特別利益合計	194	51
特別損失		
固定資産除却損	1 78	1 38
投資有価証券売却損	51	20
投資有価証券評価損	124	20
特別損失合計	255	79
税引前当期純利益	9,127	9,118
法人税、住民税及び事業税	3,119	2,928
法人税等調整額	332	52
法人税等合計	2,786	2,875
当期純利益	6,341	6,242

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		54,575	37.3	51,789	38.4
外注費		67,513	46.1	59,638	44.2
経費		24,395	16.6	23,545	17.4
(うち人件費)		(18,131)	(12.4)	(17,492)	(13.0)
計		146,484	100.0	134,973	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき、材料費、外注費及び経費の各原価要素に区分して、実際原価によって計算しております。

なお、この原価計算にあたって、設計、管理等に関する人件費、その他の工事関連の共通経費については、その実際発生額を各工事別原価に配賦計算せず、各原価要素別に、所定基準によって完成工事原価と未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	44	29,720	20,119	51,003
当期変動額									
積立金の取崩						3	-	3	-
剰余金の配当								1,954	1,954
当期純利益								6,341	6,341
自己株式の取得									
自己株式の処分			87	87					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	87	87	-	3	-	4,390	4,386
当期末残高	4,479	4,716	181	4,897	1,119	41	29,720	24,509	55,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	690	59,602	6,172	6,172	65,775
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,954			1,954
当期純利益		6,341			6,341
自己株式の取得	1,861	1,861			1,861
自己株式の処分	216	303			303
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,038	1,038	1,038
当期変動額合計	1,645	2,828	1,038	1,038	1,790
当期末残高	2,336	62,431	5,134	5,134	67,565

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,479	4,716	181	4,897	1,119	41	29,720	24,509	55,390
当期変動額									
積立金の取崩						3	-	3	-
剰余金の配当								2,072	2,072
当期純利益								6,242	6,242
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	4,173	4,170
当期末残高	4,479	4,716	181	4,897	1,119	37	29,720	28,682	59,560

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,336	62,431	5,134	5,134	67,565
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,072			2,072
当期純利益		6,242			6,242
自己株式の取得	915	915			915
自己株式の処分	45	45			45
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,312	2,312	2,312
当期変動額合計	869	3,300	2,312	2,312	5,613
当期末残高	3,206	65,731	7,446	7,446	73,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

(6) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

主な内容につきましては、連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

なお、当事業年度における、工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、（損益計算書関係）に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度末から適用し、注記事項に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
DAI-DAN ( THAILAND ) CO., LTD.	33百万円	35百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	71百万円	38百万円
構築物	6	-
工具、器具及び備品	0	0
計	78	38

2 工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	51,399百万円	48,329百万円

3 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	601百万円	1,358百万円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額子会社株式450百万円、当事業年度の貸借対照表計上額子会社株式645百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払賞与	1,112百万円	1,077百万円
工事損失引当金	197	491
退職給付引当金	371	234
未払法定福利費	129	124
未払事業税	131	119
減価償却累計額	54	58
ゴルフ会員権等	53	53
工事未払金	84	49
貸倒引当金	53	46
完成工事補償引当金	35	23
未収収益	50	21
株式給付引当金	10	6
その他	98	112
繰延税金資産小計	2,383	2,419
評価性引当額	148	133
繰延税金資産合計	2,234	2,285
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,265	3,286
退職給付信託設定益	1,053	1,053
固定資産圧縮積立金	22	20
その他	6	6
繰延税金負債合計	3,347	4,366
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	1,112	2,081

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ヒューリック(株)	1,917,000	2,501
		シスメックス(株)	184,000	2,194
		象印マホービン(株)	663,000	1,282
		小野薬品工業(株)	290,000	838
		J.フロント リテイリング(株)	655,820	689
		東海旅客鉄道(株)	41,000	678
		大和ハウス工業(株)	200,000	648
		久光製薬(株)	85,202	614
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000,000	591
		日本空港ビルデング(株)	100,000	544
		(株)テレビ朝日ホールディングス	205,400	427
		南海電気鉄道(株)	162,034	411
		三信(株)	14,000	364
		中央自動車工業(株)	128,000	355
		日本ヒューム(株)	430,000	328
		(株)みずほフィナンシャルグループ	204,910	327
		丸全昭和運輸(株)	100,000	324
		西日本旅客鉄道(株)	50,000	306
		(株)T & Dホールディングス	200,000	285
		東京建物(株)	150,000	252
		ダイト(株)	55,000	197
		日本電子材料(株)	98,232	186
		京阪神ビルデング(株)	123,729	184
		サッポロホールディングス(株)	73,000	167
		ニッタ(株)	62,800	165
		(株)ケー・エフ・シー	76,000	159
		京都御池地下街(株)	260,000	130
		(株)東京會館	42,600	129
		(株)フジ	60,000	128
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,411	121
東京海上ホールディングス(株)	22,050	116		
関西国際空港土地保有(株)	2,040	102		
(株)ガイアバイオメディシン	9,524	100		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	クオリプス(株)	100,000	100
		(株)ワキタ	100,000	99
		ヤマト インターナショナル(株)	262,000	90
		(株)大林組	86,694	87
		NOK(株)	58,500	87
		戸田建設(株)	92,825	75
		藤田観光(株)	30,000	57
		新家工業(株)	32,600	57
		東洋プロパティ(株)	32	56
		扶桑薬品工業(株)	22,000	55
		日本毛織(株)	50,500	52
		大成建設(株)	12,100	51
		セントラルリーシングシステム(株)	340	51
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		(株)大和	152,848	48
		南海辰村建設(株)	145,000	46
		凸版印刷(株)	25,000	46
		(株)中国銀行	48,000	44
		その他79銘柄	369,832	509
		合計	9,285,023	17,526

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,524	102	32	206	3,388	3,554
構築物	50	6	-	6	50	134
機械及び装置	1	-	-	0	0	15
車両運搬具	50	5	6	16	33	100
工具、器具及び備品	218	63	0	78	203	633
土地	1,268	-	-	-	1,268	-
建設仮勘定	13	222	-	-	236	-
有形固定資産計	5,127	401	38	308	5,181	4,437
無形固定資産						
ソフトウェア	294	180	-	173	301	-
その他	38	-	-	-	38	-
無形固定資産計	332	180	-	173	339	-

(注) 当期償却額は次のとおり配賦しております。

販売費及び一般管理費 481百万円

営業外費用 その他 0

---

計 481

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	176	-	25	150
株式給付引当金	35	40	45	30
完成工事補償引当金	84	77	84	77
工事損失引当金	644	1,358	398	1,604
海外投資損失引当金	7	-	7	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="https://www.daidan.co.jp/">https://www.daidan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |             |                               |                          |
|-----|--|-------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書                                | 事業年度（第91期）  | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月26日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び<br>その添付書類  |             |                               | 2020年6月26日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書  | （第92期第1四半期） | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月7日<br>近畿財務局長に提出。  |
|     |  | （第92期第2四半期） | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | 2020年11月6日<br>近畿財務局長に提出。 |
|     |  | （第92期第3四半期） | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年2月9日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) | 臨時報告書  |             |                               | 2020年6月29日<br>近畿財務局長に提出。 |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。 |             |                               |                          |
| (5) | 自己株券買付状況報告書  |             | 自 2021年2月1日<br>至 2021年2月28日   | 2021年3月8日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ダイダグ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)                      4.(5)完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載のとおり、ダイダグン株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用している。工事契約に係る収益のうち、工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)は、48,393百万円であり、連結売上高の30.7%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度について信頼性をもって見積る必要がある。</p> <p>(重要な会計上の見積り)工事進行基準の適用に係る見積りに記載のとおり、工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て作成された実行予算を使用して見積られる。実行予算の作成にあたっては、以下のような経営者による判断が必要であり、高い不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>契約形態や取引条件が単一ではないため、工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生等工事着手後の状況変化による実行予算の見直しの要否の判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成、変更プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>原価検討会での協議を経て作成された実行予算を、適切な責任者が内容を確認し承認する統制</p> <p>工事着手後の状況変化に伴って、実行予算の見直しを行う工事について、その内容及び理由を確認し承認する統制</p> <p>工事進行基準を適用している未完成工事について、実行予算の見直しの要否を確認する統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの変動による影響が大きい工事、及び工事の状況変化が適時に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高い工事等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について工事管理者に対して質問を実施したほか、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>実行予算の作成精度を評価するため、当連結会計年度末までの発注実績及び未発注残高並びに実行予算との比較を行い、差異内容を検討のうえ、進行中の工事の実行予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>一定金額以上の受注工事について、工事収益総額を契約書又は注文書と照合し、受注内容に基づき積算された原価検討会資料と実行予算の整合性を確かめた。その上で、原価検討会資料に含まれる見積原価の一部について、協力会社からの見積書又は注文請書と照合した。</p> <p>実行予算の見直しに関する根拠の妥当性を確認するため、実行予算の消化状況や予定進捗率を含む動態データ等の管理資料を閲覧し、工程表等に照らして、工事着手後の状況変化の有無を確認した。その上で、実行予算の見直しの要否の判断について、工事管理者のほか、技術部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討するとともに、実行予算の変更があった場合には、回答の基礎となる資料を閲覧した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイダグン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイダグン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

注1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ダイダグ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。